



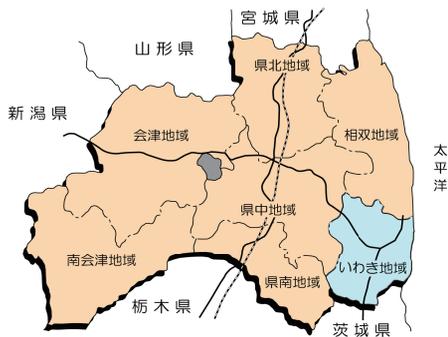
# 目次

<b>I 管内の概要</b>	
1 概要	1
<b>II 社会資本整備の現況</b>	
1 道路	3
2 河川・海岸・ダム	5
3 砂防・地すべり・急傾斜地	6
4 都市計画	7
5 下水道	8
6 住宅	9
<b>III 東日本大災害（H23.3.11）の被災状況</b>	10
<b>IV 事業計画の概要</b>	
1 基本運営方針	12
2 災害復旧と沿岸部の復興事業	14
2-1 河川	15
2-2 海岸	16
2-3 道路	17
2-4 防災緑地	18
3 道路	19
4 河川・海岸	21
5 砂防・地すべり・急傾斜地	22
6 都市計画	23
7 住宅	24
8 宮繕	25
9 公園	26
10 維持管理	27
11 各種許認可事務の概要	32
12 法定外財産の管理	33
13 用地	34
<b>V 水防体制</b>	
1 水防	36
2 水防組織	37
3 雨量・水位等の状況通報	38
4 重要水防区域	38
5 水防訓練	38
6 ダム管理演習	38
<b>VI 事業費（決算）額</b>	
1 事業費内訳	41
2 当初予算（執行管理対象額）の推移	42
3 受託工事の推移	43
<b>VII 公有財産</b>	
1 行政財産	44
2 普通財産	44
<b>VIII 行政機構</b>	
1 内部組織・事務分掌	45
2 職員数	46
3 事務所の沿革	47
ホームページ等の紹介	49

# I 管内の概要

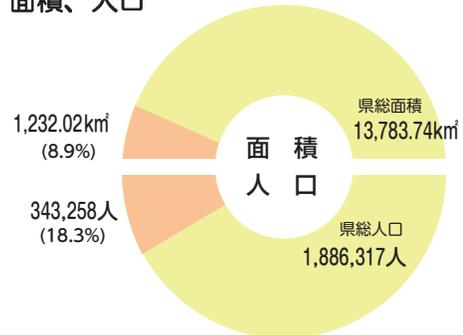
## 1 概要

いわき地域は、福島県の東南部に位置し、東北地方と首都圏の接点にあり、いわき七浜と呼ばれる約67kmの海岸線で太平洋に面し、北は双葉郡、西は阿武隈高地を隔てて田村市、田村郡、石川郡、東白川郡と接しています。その面積約1,232 km<sup>2</sup>(県の約9%)、人口約34万人(県の約18%)であり、当地域全体が比較的温暖な気候を有しています。



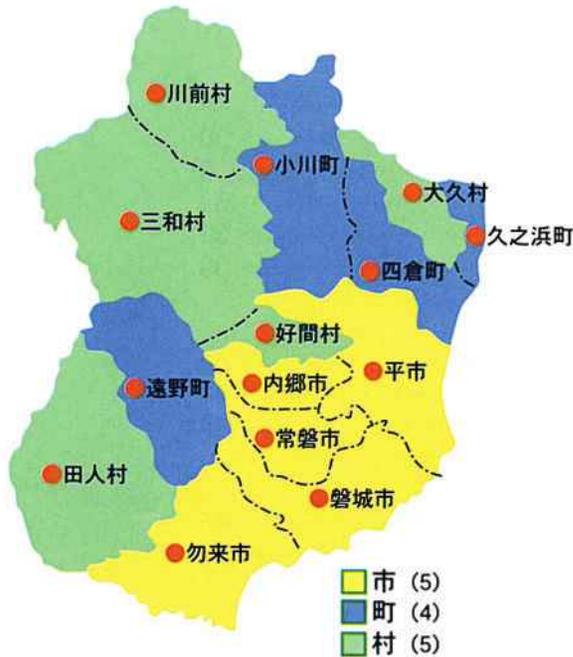
県 総 面 積	13,783.74km <sup>2</sup>
県 総 人 口	1,867,150人
いわき市面積	1,232.02km <sup>2</sup>
いわき市人口	343,258人

### 面積、人口



平成30年4月1日現在 (県面積、人口)  
 平成30年4月1日現在 (市面積)  
 平成30年4月1日現在 (市人口)  
 (いわき市HP、福島県HPより)

### 昭和41年合併以前旧市町



### いわき地域のあゆみ

いわき地域の基礎を築いたのは平安時代に興った岩城氏と言われ、戦国時代から江戸時代へと移り変わっていく中で、幾多の覇権の交替と領地の変遷を繰り返しながら、しだいに都市形成の原型ができてきました。幕末の安政2年、常磐炭田が発見されたことは、その後の当地域の産業構造を決定づける大きな要因となりました。

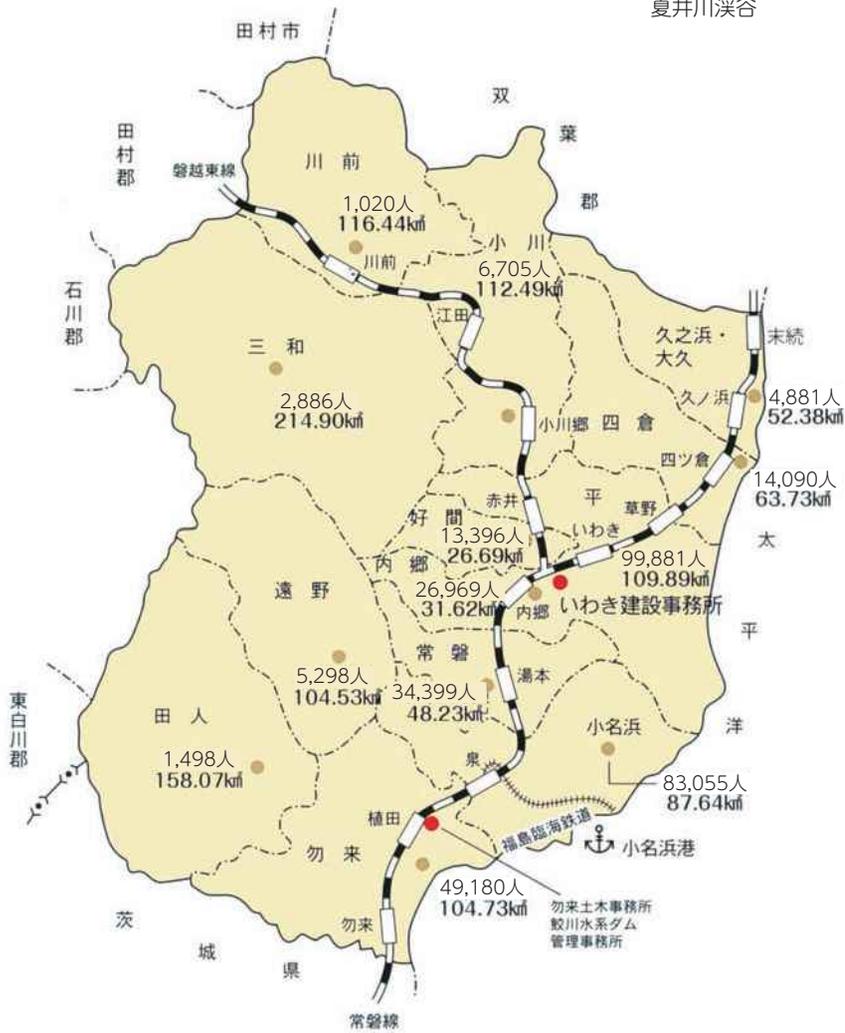
戦後、当時の国策を背景として石炭産業が隆盛を極め、関連する重化学工業等の産業が発展しましたが、昭和30年代に至り石炭から石油へのエネルギー転換が進み、地域疲弊が募る中、「常磐・郡山地区」の新産業都市に指定されました。これを契機に、当地域は再興を期すため、昭和41年5市4町5村が合併して「いわき市」となり、平成11年4月からは中核市に移行し、平成28年10月1日に市制施行50周年を迎えました。

いわきの美しい自然と観光

いわき地域は、きらめく太平洋や豊かな森林と中小河川がつくる渓谷美、さらには国宝「白水阿弥陀堂」など、美しい自然と歴史・文化を有しています。

いわき市内の13行政区域別面積と人口

(平成30年4月1日、人口 343,258人)



夏井川溪谷



いわきおどり



国宝白水阿弥陀堂



塩屋崎灯台



小名浜港花火大会



勿来関跡



小名浜さんかく倉庫



アクアマリンふくしま



小名浜マリブリッジ

## Ⅱ 社会資本整備の現況

### 1 道 路

管内の道路は、国道 6 号と国道 49 号を軸として、実延長約 4,160kmに及びます。このうち県管理の道路は国道 3 路線、主要地方道 12 路線、一般県道 30 路線の計 45 路線で、総実延長約 560kmであり、路線の改良率は 79.6%、舗装率は 97.1%となっています。

また、交通不能区間を有する路線は、一般県道片倉末続停車場線等 2 路線あります。

#### ■ 管内道路の整備状況

(平成 29 年 4 月 14 日現在)

道 路 種 別	路線数	実延長 (m)	改良済 (5.5m 未満含)		舗装済 (簡易舗装含)	
			延長 (m)	改良率 (%)	延長 (m)	改良率 (%)
一般国道 (指定区間)	2	103,063	103,063	100.0	103,063	100.0
一般国道 (指定区間外)	3	65,714	53,921	82.1	65,714	100.0
主要地方道	12	273,259	237,330	86.9	273,259	100.0
一般県道	30	225,438	157,987	70.0	208,870	92.7
県 管 理 合 計	45	564,411	449,238	79.6	547,843	97.1
市 道	8,759	3,496,090	2,056,348	58.8	2,508,867	71.8
管 内 総 計	8,806	4,163,564	2,608,649	62.7	3,159,773	75.9

※ 平成 30 年 4 月 1 日より国道 6 号から、約 18km が移管されています。(主要地方道小名浜小野線、主要地方道いわき上三坂小野線、一般国道 399 号)

#### ● 自動車交通不能区間

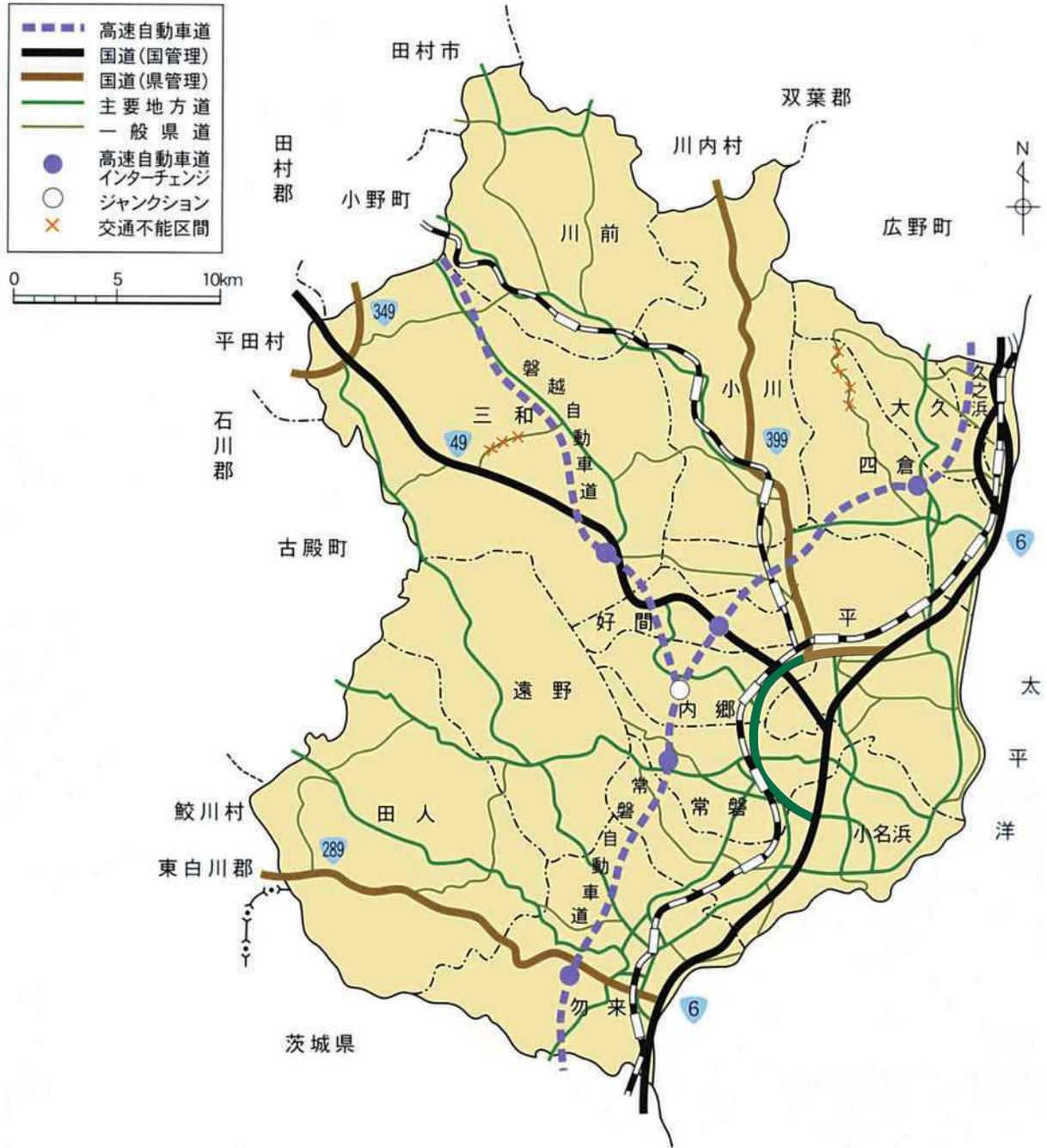
(平成 29 年 4 月 1 日現在)

番 号	路線種別	路 線 名	区 間	延長 (km)
1	—	片倉末続停車場線	いわき市四倉町八茎～大久町大久	3.5
2	—	三株下市萱小川線	いわき市三和町下市萱～上永井	2.0

自動車交通不能区間とは…

未改良道路(供用開始をしている)のうち幅員・曲線半径・こう配、その他道路の状況により最大積載量 4 トンの普通貨物自動車が行き通れない区間を言います。

## 主要道路網



小野四倉線  
※ 1.5車線の道路整備



いわき石川線  
※ 物流を支援する道路

## 2 河川・海岸・ダム

河川は、二級河川 11 水系 64 河川からなり、その指定区域延長は、約 485kmに及び、このうち要改修延長は 304.8kmであり、改修率は 47.2%となっています。

また、建設事務所が所轄する海岸保全区域の延長は25.0kmであり、施設延長は 23.3kmです。

ダムは、洪水調節や上水、工業用水等を目的とする多目的ダムとして、高柴ダム、四時ダム、小玉ダムの 3 ダムを管理しています。

(平成 30 年 4 月 1 日現在)  
(単位：Km)

### ●河川

水系名	河川数	流域面積 (km <sup>2</sup> )		指定区域延長	要改修延長	完成延長	改修率(%)
		全体	管内				
末続川 水系	1	6.1	6.1	3.20	2.4	0.4	16.7
大久川 水系	2	40.1	40.1	18.75	10.3	3.1	30.1
夏井川 水系	20	748.6	658.2	214.26	125.5	40.7	32.4
滑津川 水系	5	26.0	26.0	18.71	17.9	12.4	69.3
弁天川 水系	1	3.5	3.5	2.00	2.0	1.1	55.0
諏訪川 水系	1	4.6	4.6	1.70	1.7	1.7	100.0
神白川 水系	1	14.2	14.2	3.50	3.5	3.3	94.3
藤原川 水系	13	107.0	107.0	78.47	66.8	37.5	56.1
渚 川 水系	1	4.5	4.5	2.30	1.6	1.6	100.0
鮫 川 水系	17	600.9	428.3	123.89	61.1	36.2	59.2
蛭田川 水系	2	32.5	32.5	18.19	12.0	5.8	48.3
11 水系	64	1,588.0	1,325.0	484.97	304.8	143.8	47.2

(平成 30 年 4 月 1 日現在)  
(単位：Km)

### ●海岸

所轄区分	延 長		改修率	
	海岸線延長	うち海岸保全区域 指定済延長 (A)	有効施設延長 (B)	有効施設延長 (B)
国土交通省(水管理・国土保全局)	29.8	25.0	23.3	93.2%
計	29.8	25.0	23.3	93.2%

### ●ダム

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

ダム名	所在地	目的	規 模	流域面積	総貯水量
高柴ダム (鮫川)	いわき市 (田人町)	洪水調節 工業用水	堤 高 59.5m 堤 長 163.5m 堤体積 125 千m <sup>3</sup>	410.0 k m <sup>2</sup>	12,700千m <sup>3</sup>
四時ダム (鮫川支川四時川)	いわき市 (川部町)	洪水調節 上水道用水 工業用水	堤 高 83.5m 堤 長 300.0m 堤体積 2,512千m <sup>3</sup>	95.6 k m <sup>2</sup>	12,100千m <sup>3</sup>
小 玉 ダ ム (夏井川支川小玉川)	いわき市 (小川町)	洪水調節 上水道用水 工業用水 発電 河川環境の保全 既得取水の安定	堤 高 102.0m 堤 長 280.0m 堤体積 570 千m <sup>3</sup>	67.8 k m <sup>2</sup>	13,930千m <sup>3</sup>

## 管内 河川・海岸・ダム略図



●小玉ダム



●高柴ダム



●四時ダム



### 3 砂防・地すべり・急傾斜地

砂防は、砂防指定地 192 箇所、地すべり等防止区域 17 箇所、急傾斜地崩壊危険区域 143箇所となっています。

●砂防指定地 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

水系名	箇所数	面積 (ha)
末続川 水系	1	3.08
大久川 水系	13	30.76
夏井川 水系	86	500.41
滑津川 水系	0	0.00
弁天川 水系	0	0.00
諏訪川 水系	1	1.33
神白川 水系	0	0.00
藤原川 水系	16	112.46
渚川 水系	0	0.00
鮫川 水系	68	303.02
蛭田川 水系	5	21.72
木戸川 水系	2	1.63
計 12 (8) 水系	192	974.41

●急傾斜地崩壊危険区域 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

箇所数	面積 (ha)
143	158.37

●地すべり等防止区域 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

水系名	箇所数	面積 (ha)
末続川 水系	0	0.00
大久川 水系	1	5.90
夏井川 水系	5	161.67
滑津川 水系	1	11.50
弁天川 水系	0	0.00
諏訪川 水系	0	0.00
神白川 水系	0	0.00
藤原川 水系	5	36.71
渚川 水系	0	0.00
鮫川 水系	1	14.50
蛭田川 水系	0	0.00
木戸川 水系	0	0.00
計 12 (5) 水系	13	230.28
渓流外	4	28.57
計	17	258.85

## 4 都市計画

都市計画区域は、約376.2 k㎡でいわき市全体の30.5%を占めています。

(平成29年3月31日現在)

1	面積 (k㎡)	1,232.02	都市計画区域		
			市街化区域	市街化調整区域	計
			100.7	275.5	376.2

※地域の特性に応じて良好な都市環境を目指すため、平成15年度に「いわき都市計画区域マスタープラン」を策定しました。

### ●用途地域

(平成29年3月31日現在)

都市計画区域名	市町村名	第1種低層住居専用地域	第2種低層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第2種中高層住居専用地域	第1種住居地域	第2種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	計(約ha)	最終変更年月日 告示番号
いわき	いわき市	1,303.2	0.0	1,302.9	215.1	3,072.3	390.4	29.0	200.0	330.6	608.9	777.1	1,834.3	10,063.8	H27.11.13 いわき市告示 第216号

### ●都市計画道路

都市計画道路は、平磐城線外122路線あり、改良率72.7%となっています。

(平成29年3月31日現在)

都市計画区名	都市名	都市計画道路数	延長(km)	改良済み延長(km)	改良率(%)
いわき	いわき市	123	339.8	247.0	72.7

### ●都市計画公園等

都市計画公園等は、計画706.69haのうち438.29haが整備され供用されています。

上段：計画  
中段：供用  
下段：供用率

(平成29年3月31日現在)

都市計画区域名	都市名	街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園		風致公園		墓園		緑地		計	
		箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
いわき	いわき市	116	36.94	18	45.60	3	19.40	3	227.30	1	40.70	5	264.70	2	24.00	12	48.05	160	706.69
		36.38	28.80	11.20	134.60	29.00	171.60	20.90	5.81	438.29									
		98.5%	63.2%	57.7%	59.2%	71.3%	64.8%	87.1%	12.1%	62.0%									

## 5 下水道

いわき市の公共下水道事業は、合併前の旧平市が昭和33年に、旧磐城市（現小名浜地区）が昭和35年にそれぞれ事業認可を受けて整備が進められました。

昭和41年の「いわき市」発足により、平・小名浜地区の公共下水道事業が「いわき市公共下水道事業」に一本化されました。その後、市街地を中心に整備区域を拡大し、現在では、内郷、常磐、勿来、四倉の各地区を加えて、全体計画区域面積7,782haのうち4,834haを事業計画区域と定め、整備する計画になっております。

平成28年度末現在の整備状況は、処理区域面積4,193ha、処理区域人口176,230人、普及率は53.7%となっております。

### ●公共下水道事業計画及び汚水整備の状況

面積 (km <sup>2</sup> )	全体計画	事業認可計画	整備状況
	目標年次 平成47年度	昭和33～平成32年度	平成28年度末
行政人口	273,000人	318,000人	327,956人
処理面積	7,782ha	4,834ha	4,193ha
処理人口	228,300人	182,140人	176,230人
普及率	83.6%	57.3%	53.7%
処理場	4箇所	4箇所	4箇所
ポンプ場	55箇所	41箇所	40箇所

※「ポンプ場」は公共下水道事業としての雨水ポンプ場を含む。

(平成29年度 いわき市の下水道〔資料編〕より)

## 6 住 宅

いわき市内の県営住宅管理戸数は、県全体の約3割にあたる4,141戸を管理しています。これらは公営住宅法に基づき「健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること」を目的として建設されています。

### ●地区別・構造別管理戸数

(平成30年4月1日現在)

地区名	構造	木造	簡平	簡二	準耐	中耐	高層	計
平		0	46	15	51	604	24	740
小名浜		0	0	0	50	857	0	907
勿来		98	10	0	0	125	0	233
常磐		0	0	0	84	720	0	804
内郷		0	0	59	0	437	0	496
四倉		14	16	0	0	195	0	225
遠野		0	0	0	0	0	0	0
小川		133	0	0	0	0	0	133
好間		0	0	0	0	603	0	603
三和		0	0	0	0	0	0	0
田人		0	0	0	0	0	0	0
川前		0	0	0	0	0	0	0
久之浜・大久		0	0	0	0	0	0	0
計		245	72	74	185	3,541	24	4,141

### ■参考：いわき市市営住宅 地区・構造別管理戸数

(平成30年4月1日現在)

地区名	構造	木造	簡平	簡二	耐二	中耐	高層	計
平		94	548	315	0	1,702	92	2,751
小名浜		27	90	262	8	825	0	1,212
勿来		31	130	282	0	167	72	682
常磐		13	106	383	0	696	186	1,384
内郷		8	213	436	0	323	251	1,231
四倉		87	39	63	0	212	68	469
遠野		7	2	0	0	0	0	9
小川		48	12	0	0	0	0	60
好間		10	56	55	0	213	0	334
三和		2	0	0	0	0	0	2
田人		5	5	0	0	0	0	10
川前		2	0	0	0	0	0	2
久之浜・大久		16	0	10	0	64	120	210
計		350	1,201	1,806	8	4,202	789	8,356

※小名浜中耐数に耐二8戸を含む

簡平：簡易耐火構造平家建 簡二：簡易耐火構造二階建 準耐：準耐火構造 耐二：耐火構造二階建 中耐：中層耐火構造 高層：高層耐火構造



関船団地



高萩団地



湯長谷団地

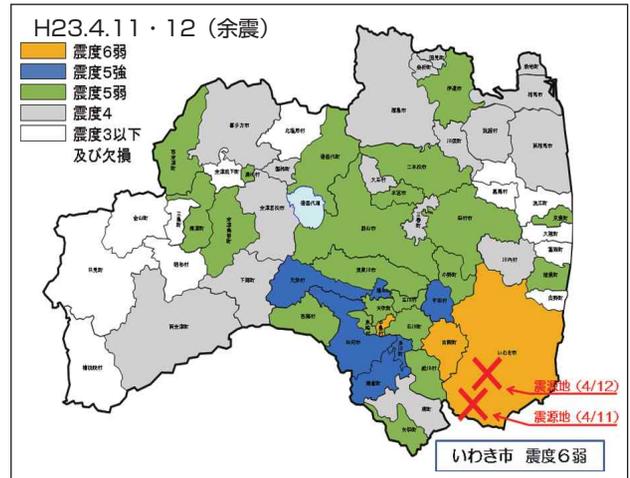
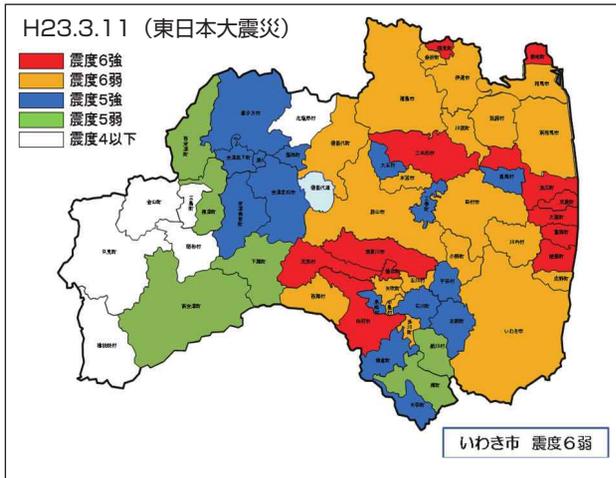
### Ⅲ 東日本大震災(H23.3.11)の被災状況

平成23年3月11日14時46分に牡鹿半島沖の東南東130km付近を震源とするマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生し、県内各地域で大きな揺れを感じ、いわき市では震度6弱を記録しました。

この地震により沿岸部では津波も発生し、当管内においては地震や津波により死者・行方不明者、家屋の全・半壊や産業・交通・生活基盤の壊滅的被害をもたらしました。

また、平成23年4月11日及び12日には、いわき市南部を震源とする直下型の地震も発生し、両地震ともいわき市で震度6弱を記録しました。

この地震により、県道いわき石川線等で大規模な土砂崩落が発生し、通行止めを余儀なくされるなど甚大な被害をもたらしました。



#### 被災状況写真

【道路・橋梁】



法面崩落 (県道小野四倉線)

【道路】



地すべり崩落(県道いわき石川線(上釜戸地区))4/11地震

【道路】



地すべり崩落 (県道いわき石川線(才鉢地区)) 4/11地震

【橋梁】



橋梁損傷 (植田跨線橋 (県道日立いわき線))

【河川】



堤防決壊 (滑津川)

【海岸】



(岩間海岸)

# IV 事業計画の概要

## 1 基本運営方針

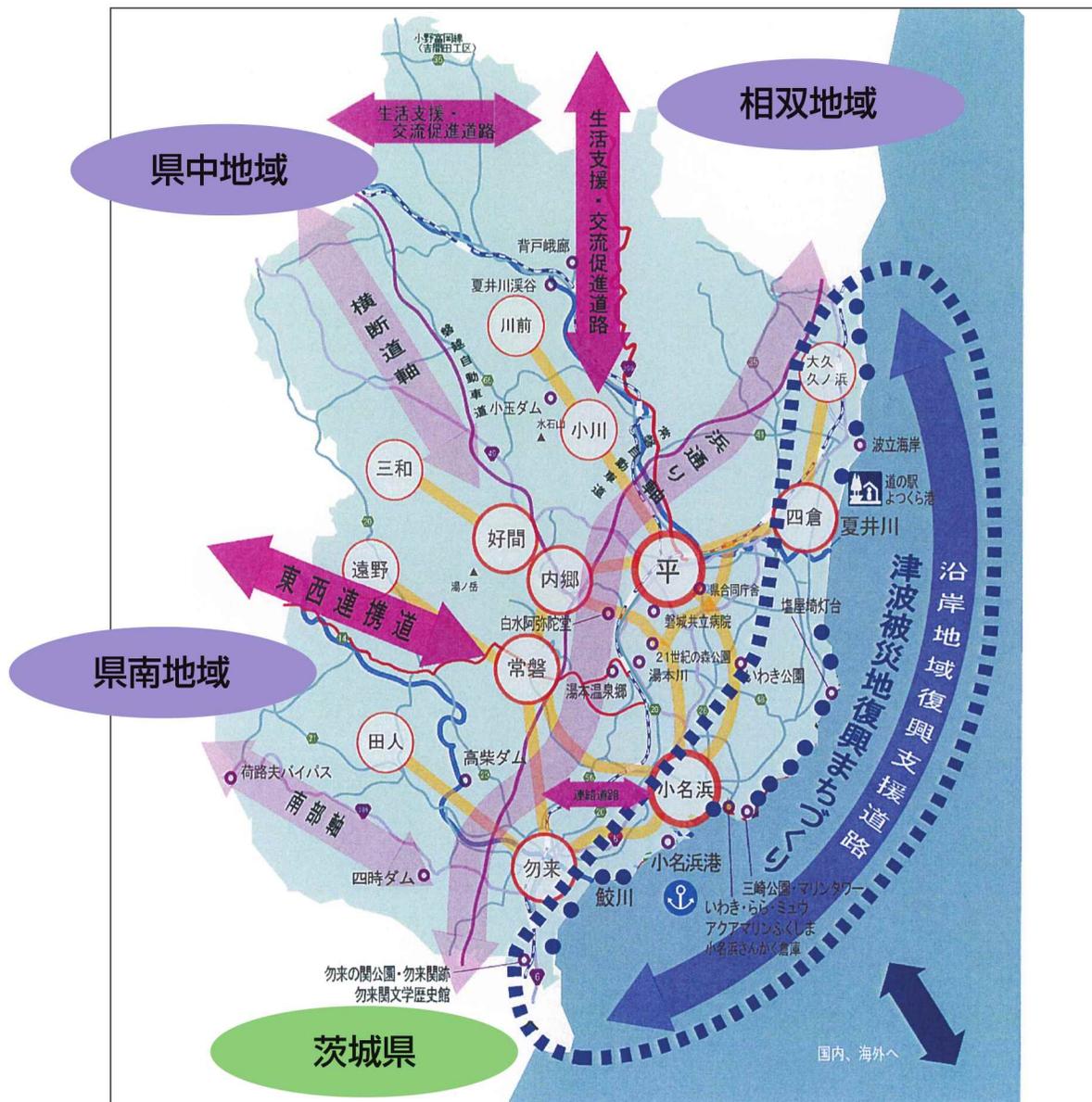
東日本大震災の復旧・復興を最優先に実施し、以下の基本方針のもと事業を進めていきます。

### ■ 基本目標

“安全・安心で魅力と活力ある地域づくりと  
多様な交流・産業を支える社会基盤の整備による誇りあるいわきの復興“

(ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン-いわき地域-基本目標)

### ■ 復興イメージ図



# 平成30年度 業務及び組織運営目標

## 1 業務運営目標について

### (1) 基本方針

復興の着実な進展により、被災者や長期避難者の生活再建を支援するとともに、安全・安心で持続可能な活力ある地域への地方創生に向け取り組む

### (2) 平成30年度の主要な業務運営目標

#### 1) 津波被災地における着実な事業の進展

- ・ 「津波被災地における復旧・復興事業完了見通し」に基づく8箇所の確実な完了と残る3箇所はH31の完了時期を少しでも前倒しするための最大限の努力  
【H30予定：河川2、海岸2、道路1、防災緑地3・・・累計37/40箇所】  
【H31予定：道路1、防災緑地2】

#### 2) ふくしま復興再生道路など復興・地方創生を支える道路整備の推進

- ・ 国道399号における用地取得業務完了【第3四半期までの完了】
- ・ 小名浜道路における事業認定申請【第3四半期での申請】
- ・ 各路線において本格化する本工事の着実な推進  
【国道399号十字工区：第2四半期までに舗装を除く本工事発注完了】  
【小名浜道路（全9工区）：本工事発注現状3工区を年度内7工区に推進】  
【県道小野富岡線小白井工区：第2四半期までに舗装を除く本工事発注完了】  
【県道いわき石川線才鉢工区：橋梁上部工5橋の発注等による工事の推進】

#### 3) 安全で安心な暮らしを支える社会基盤の適切な維持管理と計画的な整備の推進

- ・ 危機事象発生時における迅速かつ的確な対応  
【重点：訓練や研修会の充実による職員意識、対応力の向上】
- ・ 各長寿命化計画や修繕計画等を含む適正な維持管理の実施  
【重点：新規管理施設（復興公営住宅・防潮水門・防災緑地・旧国道6号）に関する初期不具合や管理体制等の検証及び再検討】
- ・ 個別事業計画に基づく効果的で計画的な基盤整備の実施  
【重点：施工時期の平準化に向けた起債制度の活用や発注ロットの工夫】
- ・ 増加した案件を含む許認可業務の適正かつ迅速な執行  
【重点：手数料等が発生する案件に対するチェック体制の強化】
- ・ 土砂災害防止法に基づく基礎調査及び区域指定の推進  
【基礎調査結果：第2四半期までに228箇所を公表（累計1,442箇所、98%）】  
【区域指定：年度内に310箇所を指定（累計1,095箇所、74%）】

#### 4) いわき地域の地方創生に向けた地域活力を高める施策の推進

- ・地域活力を高めるまちづくり活動への積極的支援
  - 【小名浜：イオン開業後の動向検証支援、小川：具体計画策定支援】
  - 【豊間、永崎、岩間防災緑地の協働型維持管理協定の年度内締結】
  - 【市が計画する沿岸部サイクリングロードの年度内一部供用への支援】
- ・地域を支える建設業を持続可能な活力ある産業とするための施策の実施
  - 【快適トイレ、週休2日工事、情報共有システムの全面实施】
- ・復興・創生期間完了後の社会基盤を見据えた地域ビジョンの検討
  - 【H33年度からの事業展開に備えたビジョン方針の年度内作成】

#### 5) いわきの魅力が広く伝わる広報活動の積極的展開

- ・沿岸部の状況に加え復興道路等の効果など未来への魅力が感じられる広報や、「新生ふくしま」への牽引役を担う広報の実施
  - 【写真・動画や地域の人々の声を使った展示会やイベントを年間10以上開催】

## 2 組織運営目標について

### (1) 基本方針

- ◆明るく・元気に・楽しく働き、個々の能力向上と高い組織対応力をもっていわきの復興・創生を成し遂げることのできる職場をつくる

### (2) 平成30年度の主要な組織運営目標

- 1) 全てのことに優先する安全と健康に関する意識の徹底
  - ・「現場の安全管理」や「交通事故防止」など安全に対する意識の徹底化
  - ・「生活習慣の改善」や「ストレスの解消」など健康に対する意識の徹底化
- 2) ワーク・ライフ・バランス意識の醸成と職員の健康管理
  - ・あらゆる機会を活用した意識付けと個人毎の働き方・休み方を意識した「ワーク・ライフ・バランス実践計画」の策定、実践に向けた管理職によるフォロー
  - ・職員の状態や疲労累積度チェック結果を踏まえた職員面談の実施
  - ・メンタルヘルス研修会の開催及び日頃からの継続した関連情報等の提供
- 3) 自己研鑽の機会確保と研修会の開催による人づくり
  - ・技術力向上や安全管理意識に対する複数行動化へ向けた取組の実施
  - ・制度変更や所内動向に関する定期勉強会の実施や所内現場見学会の開催
  - ・産学官の連携を踏まえた関係団体との合同研修会等の開催
- 4) 高い組織対応力を目指した働きやすい職場環境づくり
  - ・柔軟な人員の再配置による業務の平準化
  - ・課題・話題に対する情報の縦横展開による共有体制強化
  - ・迅速で能動的な「報・連・相」の徹底による的確な意思決定と業務の共有化
  - ・より働きやすい環境作りに向けた「職場環境改善会議」の設置・運営

## 2 災害復旧と沿岸部の復興事業

震災後、被災箇所の復旧に向け、災害査定を平成23年6月(土木5次査定)～平成23年12月(土木21次査定)まで実施し、238箇所、約366億円の決定となっています。

復旧にあたっては、道路・河川・がけ崩れなどの被災箇所は3年以内に復旧し、津波により被害を受けた沿岸部の海岸堤防や河川については、いわき市が策定するまちづくりと調整を図りながら早期に復旧することとし、住民の方々に一日も早く安全・安心を感じていただけるよう実施していきます。

### ●災害査定決定額

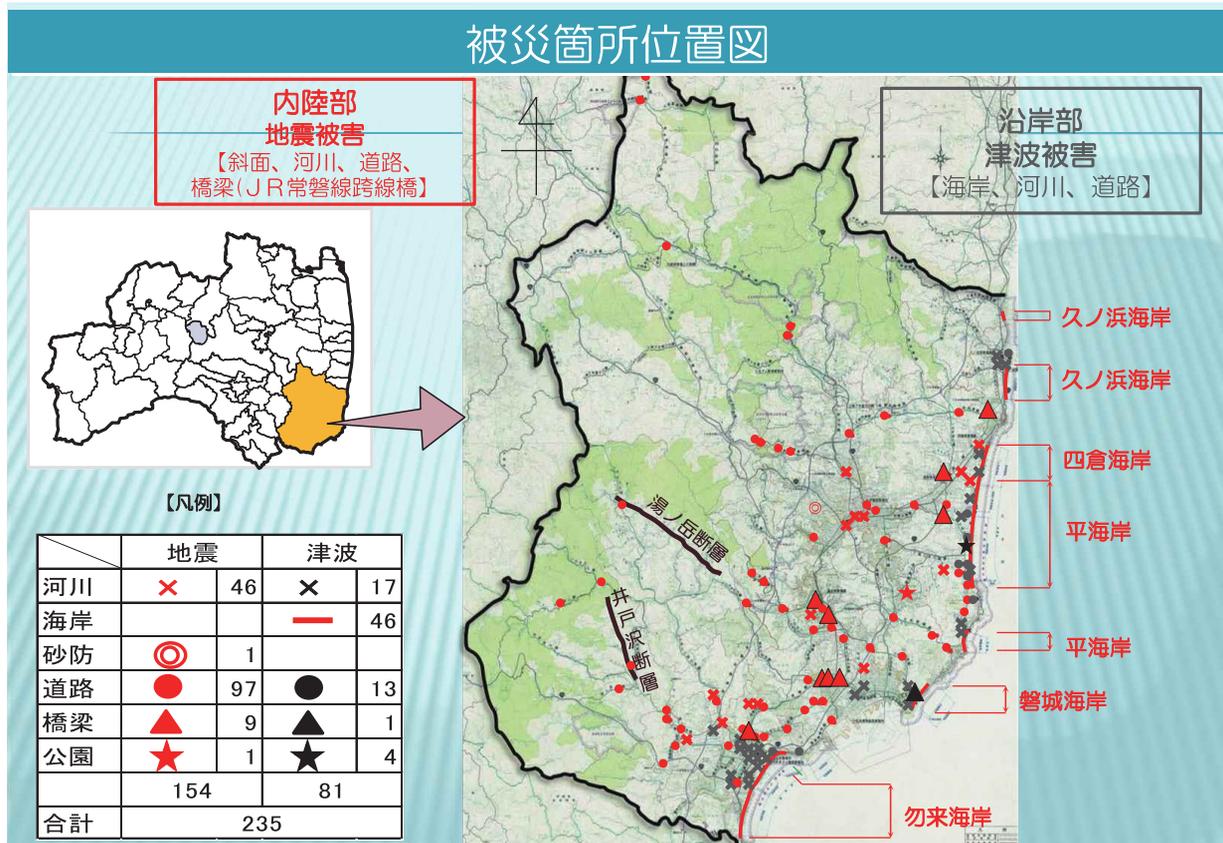
査定期間：土木5次査定 (H23.6.20～H23.6.25)  
～土木21次査定 (H23.12.19～H23.12.23)

	河川	海岸	砂防施設	道路	橋梁	公園	都市施設	合計
箇所数	63	46	1	110	10	1	4	235
金額(百万円)	14,215	16,801	11	5,259	228	37	47	36,598

※廃工分を除いた箇所数(3箇所)及び金額(35百万円)である。  
(238箇所-3箇所=235箇所)(36,633百万円-35百万円=36,598百万円)

### ●復旧状況

平成26年度まで完了	187箇所	79.6%
平成27年度まで完了	197箇所	83.8%
平成28年度まで完了	222箇所	94.5%
平成29年度まで完了	229箇所	97.4%



## 2-1 河川

東日本大震災時の津波遡上などにより多数の河川が被災し、復旧・復興事業については、63箇所の災害査定決定、4箇所の交付金事業の採択を受けました。

事業実施にあたっては、より経済的な復旧となるように、かつ、沿川の復興まちづくりとも調整を図りながら、堤防高上げ工と水門工事を適切に組み合わせ、確実に事業を進めています。

主な事業は次のとおりです。

番号	事業名	事業概要	完了予定
1	公共災害復旧事業（再復） 蛭田川筋	堤防高上げ工 L=1,265.4m 橋梁下部工 N=2基	H31.3
2	交付金事業（河川）（再復） 鮫川筋	堤防高上げ工 L=1,473.5m	H30.12

### ● 完了箇所【滑津川水門】

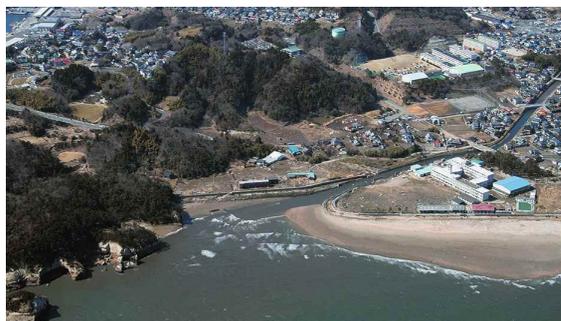


(被災後)



(H30.3 完成)

### ● 完了箇所【神白川水門】



(被災後)



(H29.12 完成)

### ● 完了箇所【中田川水門】



(被災後)



(H30.3 完成)

## 2-2 海岸

東日本大震災の津波等により多数の海岸が被災し、復旧・復興事業については、46箇所の災害査定決定、3箇所の交付金事業の採択を受けました。

事業実施にあたっては、海岸の堤防高は「頻度の高い津波」や「高潮波浪」を考慮し、久之浜港より北側は高さTP. 8.7m、南側はTP. 7.2mを基本とし、津波などで壊れにくい構造とすることにより、背後地の被害軽減を目指し、確実に事業を進めています。

主な事業は次のとおりです。

番号	事業名	事業概要	完了予定
1	公共災害復旧事業（再復） 久之浜地区海岸（賤）	人工リーフ N=1基	H31.3
2	公共災害復旧事業（再復） 夏井地区海岸（鯨6号）	堤防嵩上げ工 L=123.8m	H31.3
3	公共災害復旧事業（再復） 岩間佐糠地区海岸（川田2号、大島、荒屋）	堤防嵩上げ工 L=647.7m	H31.3

### ● 完了箇所【久之浜地区海岸】（堤防嵩上完了）



（被災後）



（H30.3 完成）

### ● 完了箇所【永崎地区海岸】



（被災後）



（H29.12 完成）

### ● 完了箇所【仁井田地区海岸】



（被災後）



（H29.7 完成）

## 2-3 道路

東日本大震災の津波により甚大な被害が発生した道路は、防災機能の向上と災害時の避難経路の確保等総合的な社会基盤の復旧・整備が早急に必要であるため、ふくしま道づくりプラン(復興計画対応版)における『津波被災地域における復興まちづくりを支援する道路』として位置づけ、最優先で事業に取り組んでいます。

主な事業は次のとおりです。

番号	事業名	事業概要	完了予定
1	交付金事業(道路)(再生復興) 県道豊間四倉線(東舞子工区)	延長 L=1,216.0m 幅員 W=6.0(14.0)m 東舞子橋 L=113.6m	H30.12 橋梁供用 H32.3 事業完了
2	交付金事業(道路)(再生復興) 県道泉岩間植田線(台工区)	延長 L=537.0m 幅員 W=6.0(14.0)m	H32.3
3	生活拠点形成交付金事業(道路) 県道小名浜平線(下矢田工区)	延長 L=130.0m 幅員 W=16.0(25.0)m	H31.3

### ● 完了箇所【県道久之浜港線(久ノ浜工区)】



(被災後)



(H30.3 完成)

### ● 完了箇所【県道豊間四倉線(沼ノ内工区)】



(被災後)



(H30.3 完成)

### ● 完了箇所【県道泉岩間植田線(小浜工区)】



(被災後)



(H29.9 完成)

## 2-4 防災緑地

津波被災地では海岸堤防の嵩上げや防災緑地など、複数の手法を組み合わせた『多重防御』による防災力の高いまちづくりを進めています。

多重防御の一つとなる防災緑地は、管内7地区で整備を進めています。

防災緑地は下記の様に3つの機能を有した施設です。

### (1) 防災機能

- i) 津波を減衰し、浸水被害範囲を軽減し、避難時間を確保
- ii) 津波による漂流物を補捉し、漂流物の衝突による被害を軽減

### (2) 地域振興機能： 海洋レクリエーションや自然とのふれあいの場

### (3) 景観・環境の再生・形成機能： 地震や津波で失われた景観や環境の再生・形成

主な事業は次のとおりです。

番号	事業名	事業概要	完了予定
1	豊間地区防災緑地	面積 A=13.6ha 延長 L=2.4km 高さ TP+10.2m	H31.3
2	永崎地区防災緑地	面積 A=2.2ha 延長 L=1.1km 高さ TP+8.0m	H31.3
3	岩間地区防災緑地	面積 A=3.9ha 延長 L=1.0km 高さ TP+7.2m	H31.3

復興まちづくりのイメージ図



### ● 完了箇所【薄磯地区】



(H30.3 竣工)

### ● 施工中箇所【久ノ浜地区】



(H30.3 施工中)

### 3 道 路

当事務所が管理している道路の状況は、平成29年4月現在、実延長564.1kmに対し改良済448.9km(79.6%)、舗装済 547.5km(97.1%)となっております。

基本方針の実現に向け、沿岸津波被災地域については、いわき市と連携しながら、まちづくりと一体となった整備を進めていきます。また、ふくしま復興再生道路の国道399号及び小名浜道路、いわき市と中通りを結ぶ地域連携道路のいわき石川線などの整備を推進し、災害に強い道路ネットワークを構築していきます。主な事業は次のとおりです。

番号	事業名	事業概要
1	交付金事業(道路)(再生・復興) 国道399号〔十文字工区〕 いわき市小川町上小川字 内倉地内	1. 全体計画 (バイパス) L=6,200m W=6.0(7.5)m C=20,900,000千円 県施工 L=2,900m W=6.0(7.5)m C=6,900,000千円 直轄権限代行施工 L=3,300m W=6.0(7.5)m C=1,400,000千円 2. 施工年度 平成23年度～平成30年代前半 3. 過年度 C=2,902,000千円 4. 平成30年度 道路改良工、用地補償、橋梁上部工 C=2,282,000千円
2	交付金事業(道路)(再生・復興) 国道399号〔戸渡2〕 いわき市小川町上小川字 下戸渡地内	1. 全体計画 (バイパス) L=1,200m W=6.0(8.0)m C=3,880,000千円 2. 施工年度 平成23年度～平成30年代前半 3. 過年度 C=3,974,000千円(トンネル工) 4. 平成30年度 舗装工、防災照明 C=400,000千円
3	交付金事業(道路)(再生・復興) 国道399号〔北目町〕 いわき市平北目町地内	1. 全体計画 (交差点改良) L=330m W=6.0(16.0)m C=1,812,000千円 2. 施工年度 平成17年度～平成30年代前半 3. 過年度 C=1,316,500千円 4. 平成30年度 橋梁上部工 C=353,000千円
4	交付金事業(道路)(再生・復興) いわき上三坂小野線(小名浜道路) いわき市泉町下川地内～ 山田町塙地内	1. 全体計画 (バイパス) L=8,340m W=7.0(13.5)m C=39,700,000千円 2. 施工年度 平成24年度～平成30年代前半 3. 過年度 C=11,164,000千円 4. 平成30年度 橋梁下部工、上部工、道路改良工、 用地補償外 C=9,000,000千円
5	交付金事業(道路)(再生・復興) いわき石川線〔才鉢〕 いわき市田人町石住字才鉢地内	1. 全体計画 (バイパス) L=3,070m W=6.5(9.0)m C=9,878,000千円 2. 施工年度 平成23年度～平成30年代前半 3. 過年度 C=1,839,000千円 4. 平成30年度 道路改良工、橋梁下部工、橋梁上部工 トンネル工 C=2,810,000千円



国道399号 (十文字)



国道399号 (十文字)



国道399号 (戸渡トンネル)



国道399号 (戸渡トンネル)



国道399号 (北目町：平川橋)



国道399号 (北目町：平川橋)



小名浜道路((仮称):4号橋)



小名浜道路((仮称):1号橋)



いわき石川線 (才鉢)



いわき石川線 (才鉢)

## 4 河川・海岸

当管内の2級河川は、64河川で、平成30年4月1日現在、指定区間延長約485kmの内、改修を必要とする延長304.8kmに対し、完成延長143.8kmで改修率は47.2%となっています。流域の特徴としては、上中流部は急峻な山地河川で、太平洋に流入する河口部付近は緩流河川となっており、干潮区間であることもあいまって、可道内への波浪の侵入や海水の河川遡上により、河口部に砂州が発達し河口閉塞を招きその対策に苦慮しています。

また、近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、本県を含む全国各地において短期間に50mmをこえるような予測できない猛烈な豪雨が頻発しています。これにより洪水の流出形態が変化し、被害の増大、河川の治水機能の低下を招いており、安全度は著しく低下しています。これらの事態に対処するため、整備の立遅れている中小河川、市街地の著しい都市河川、災害発生の高い河川、日常生活に密接している河川等の改修を他事業との調整を図りながら計画的に進めるとともに、震災による津波対策として、河口付近の整備も進めていきます。

当管内の海岸は、丘陵部においては浸食が進み高い岸壁が形成され、その他の区域においても汀線は後退傾向になっています。海岸線の総延長約67kmで、うち水管理・国土保全局29.8km、海岸保全区域に指定されている延長は25.0kmでそのうち93.2%にあたる23.3kmは既に何らかの保全施設が設置されています。しかし、震災時の津波により保全施設が被災し、壊滅的な状況であるため、沿岸部のまちづくりと調整を図りながら災害復旧等にて整備を進めていきます。

主な事業は次のとおりです。

番号	事業名	事業概要	
1	社会資本総合交付金事業 夏井川 いわき市平下大越地内 ～ いわき市小川町塩田地内	1. 全体計画 2. 施工年度 3. 過年度 4. 平成30年度 5. 以降残	L=21,833m C=20,673,900千円 昭和54年度～ C=18,307,200千円 用地・補償、橋梁工事 C=52,000千円 C=2,314,700千円
2	社会資本総合交付金事業 鮫川 いわき市佐糠町地内 ～ いわき市山田町地内	1. 全体計画 本川 四時川 余木田川 山田川 中田川 2. 施工年度 3. 過年度 4. 平成30年度 5. 以降残	L=16,800m C=17,286,600千円 L=8,843m L=3,600m L=1,408m L=1,055m L=1,900m 昭和51年度～ C=7,598,900千円 用地・補償（中田川） C=680,000千円 C=9,007,700千円

### ● 施工中箇所



中田川(施工前)



中田川(施工後)

## 5 砂防・地すべり・急傾斜地

当管内は、大小の交錯した数多い断層により形成された脆弱な古第三紀層からなり、地すべりの発生する危険が高い地域であると共に、海岸の近くは泥岩のがけ地と堆積層が入り組んでおり、戦後の石炭産業により重化学工業が発達し、人口が急激に増加したことにより斜面近くまで宅地化が進行したため、土砂災害危険箇所が1,628箇所(土石流危険渓流521箇所、地すべり危険箇所19箇所、急傾斜地崩壊危険箇所1,088箇所)と県内でも数が多い地域です。

管内における施設の整備状況は、砂防指定地は192箇所、堰堤工並びに渓流保全工が整備され、地すべり防止区域は17箇所、集排水ボーリングや表面排水工等により整備され、急傾斜地崩壊防止区域は143箇所、法面工や擁壁工が整備されています。

今後も、危険度の高い箇所から重点的に整備を進めるとともに、過年度に施工された施設においても老朽化の状況について調査を行い、必要に応じて改築を図ります。

また、土砂災害防止法に基づき、土砂災害(がけ崩れ・土石流・地すべり)から住民の生命を守るために、土砂災害が発生するおそれがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定の行為の制限を行う土砂災害警戒区域等の指定は、平成30年4月1日現在で土石流305箇所、がけ崩れ452箇所、地すべり3箇所です。

主な事業は次のとおりです。

番号	事業名	事業概要
1	社会資本総合交付金事業 下平沢筋 いわき市渡辺町松小屋字 下平地内	1. 全体計画 (砂防えん堤) L=51.0m H=9.5m C=208,000千円 2. 施工年度 平成26年度～平成31年度予定 3. 過年度 C=173,000千円 4. 平成30年度 えん堤工 C=15,000千円
2	社会資本総合交付金事業 東作1号地区 いわき市常磐下船尾町 東作地内	1. 全体計画 (急傾斜地対策) L=150m H=20~32m C=213,600千円 2. 施工年度 平成23年度～平成30年度予定 3. 過年度 C=177,600千円 4. 平成30年度 現場吹付法砕工、待受擁壁工 C=37,000千円
3	社会資本総合交付金事業 北町地区 いわき市江名字北町地内	1. 全体計画 (急傾斜地対策) L=293m H=40m C=340,000千円 2. 施工年度 平成28年度～平成35年度予定 3. 過年度 C=20,000千円 4. 平成30年度 現場吹付法砕工 C=40,000千円

### ● 施工中箇所



東作1号 (施工前)



東作1号 (施工中)

## 6 都市計画

いわき市の都市計画道路網は昭和41年に合併した際、各都市の計画を集合して策定したものであり、その後交通需要に対処し、部分的に変更を行い、平成29年3月末現在125路線、総延長339.8kmが計画決定され、県と市が分担して、そのうち247.0km(72.7%)が整備済みとなっています。

まちづくり支援、渋滞対策及び道路ネットワークを図り、まちなかの賑わいや明るさを創出するための都市基盤の整備を進めていきます。

主な事業は次のとおりです。

番号	事業名	事業概要
1	復興交付金事業（街路） 街路事業 平磐城線（小名浜） いわき市小名浜字定西地内	1. 全体計画 L=313.0m W=29.25m C=2,311,200千円 2. 施工年度 平成24年度～平成30年度 3. 過年度 C=2,355,000千円 4. 平成30年度 用地補償、電柱撤去 C=87,000千円
2	交付金事業（街路） 街路事業 三函台山線（湯本） いわき市常磐湯本町地内	1. 全体計画 L=511m W=12.0m～16.0m C=5,039,100千円 2. 施工年度 平成17年度～平成30年度 3. 過年度 C=5,038,500千円 4. 平成30年度 道路改良工・旧橋撤去（繰越工事）

### ● 施工箇所



(都) 平磐城線（小名浜工区）



(都) 三函台山線（湯本工区）

## 7 住 宅

東日本大震災及び原子力災害により避難の継続を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、良質な住宅の確保と良好な居住環境の形成に向けて、住宅と地域の復興・創生のための施策を迅速かつ確実に推進します。

本年度は、復興公営住宅への入居や適正な維持管理を進めるとともに鯨岡団地の外壁改修や高坂団地の内部改善工事など既設県営住宅の計画的かつ効率的な維持管理を進めます。

番号	事業名	事業概要
1	県営住宅改善事業	1 鯨岡団地3、4、5号棟 外壁改修工事 2 高坂団地5号棟 内部改善工事 3 上浅貝団地 下水道接続工事 4 湯長谷団地3、4号棟及び御厩団地 給水方式変更工事
2	県営住宅の管理	1 富岡団地外 量水器取替工事 2 叶田団地外 住宅用火災警報器更新工事 3 船戸団地10、11、13号棟 解体工事 4 上浅貝団地 給水管改修工事 5 鯨岡団地 外構補修工事

### ● 施工箇所



勿来酒井団地 (H29年度完成)



北好間団地 (H29年度完成)



磐崎団地 (H29年度完成)



泉本谷団地 (H29年度完成)

## 8 営繕

県民の多様なニーズや社会的要請に的確に対応した次世代に継承できる質の高い県有建築物「永く生きる建築」を目指し、県有建築物の適正な整備や保全・維持管理を効果的かつ効率的に進めるため受託営繕事業を実施します。

本年度は、水産研究拠点施設整備工事、磐城高校大規模改造工事や大平公舎耐震改修工事など安全で安心して利用できる施設整備に取り組むほか、高等学校体育館の照明設備LED化など県有建築物の省エネルギー化を推進します。

部局名	事業概要
総務部	大平公舎耐震改修工事
企画調整部	アクアマリンふくしま建築改修工事
農林水産部	水産研究拠点施設整備工事（水産海洋研究センター） 漁業無線局送信所鉄塔修繕工事
土木部	3号ふ頭上屋屋根改修工事 道路橋りょう整備（再復）工事（照明、防災設備）（戸渡トンネル）
教育庁	磐城高校特別教室棟大規模改造工事 平工業高校第二体育館照明改修工事 平商業高校キュービクル更新工事 湯本高校プール解体工事 小名浜高校外壁劣化部補修工事 勿来高校ガス管布設替工事 いわき支援学校煙突用断熱材除去工事
警察本部	いわき中央警察署三坂駐在所解体工事 いわき東警察署渡辺駐在所改築工事



平商業高校改築工事（H29年度完成）



浜児童相談所改築工事（H29年度完成）

## 9 公園

都市公園は、緑のマスタープランに基づき、都市人口1人当たり20㎡を目標として県と市がそれぞれ分担して積極的に整備を進めています。平地区と小名浜地区のほぼ中央に位置する「いわき公園」はいわき市の区域を超える広域レクリエーション施設として、平成17年3月に完成し、年間約50万人に利用されているほか、生徒によるモデルロケットの実験や、市民によるグランドゴルフ・ウォークラリーなどのイベントも開催されるなど幅広い層の市民に利用されています。また「いわき公園」は災害時には市民の避難場所として活用されることから、支援物資を保管する備蓄倉庫も管理棟内に備えています。

ゾーン名称	主要施設	全体面積
メインエントランスゾーン	エントランス広場・滝の流水	3.7ha
遊びのゾーン	みんなの広場・モニュメント・もみじの道・休憩施設・駐車場	11.3ha
文化施設のゾーン	暮らしの伝承郷	4.6ha
スポーツゾーン	多目的広場・休憩施設・木の広場・駐車場	11.7ha
林間アドベンチャーゾーン	アドベンチャー広場・グリーンアドベンチャーコース・リサイクル施設	26.6ha
ピクニックゾーン	水辺の散歩道・しょうぶ園・ホタルの流れ・さくらの道・森のわくわく橋	6.5ha
アミューズメントゾーン	フラワーガーデン・石の舞台・備蓄倉庫・管理棟	6.9ha
計		71.3ha

(平成30年4月1日現在)

いわき公園



「森のわくわく橋」



「モニュメント」

### リサイクル施設 (園内での植物発生材を利用する循環型の管理運営)

公園内での除草や芝刈りによって発生した草は、リサイクル施設で堆肥化し、公園内の草花へ使用しています。

また、いわき公園の豊かな自然には、人間が植林した杉林もあるため、約6,000本ある杉を伐採し、代わりに落葉樹を植樹し、約30年かけて昔の里山に戻す計画を進めています。伐採した杉をリサイクル施設でチップ化し、園路のチップ舗装や堆肥に利用しています。

### 公園内リサイクルイメージ



リサイクル施設



チップパー



ウッドチップ舗装

## 10 維持管理

当管内は常磐道・磐越道など高速交通基盤の整備や小名浜港を中心とした物流拠点の整備並びに河川改修等、工業と都市いわき市を活性化するための整備等が増大していること、また行政に対する社会的ニーズも多様化していることから、維持管理業務もこれらに対応したスピード感と柔軟性を重視して進めていく必要があります。

### 1. 業務内容

#### (1) 土木施設の維持管理

#### (2) 道路・河川のパトロール

事務所管轄の国道・主要地方道・一般県道を定期的にパトロールし、道路及び付属物の異状ならびに道路の不法占用等に対して適切な措置を講じて道路を常に良好に保っています。

また、河川パトロールは管内の県管理区間を定期的に巡視し、護岸の崩壊箇所の早期発見、ごみの不法投棄防止に取り組んでいます。



#### (3) 月間行事

- (5月1日～31日) 水防月間
- (6月1日～30日) 土砂災害防止月間
- (7月1日～31日) 河川愛護月間、海岸愛護月間
- (8月1日～31日) 道路ふれあい月間

などの各種行事を行っており、道路ふれあい月間中（8月中旬）は道路の清掃美化活動（県、市、各種団体）を県下一斉に行っています。

## 2. 住民参加型維持管理

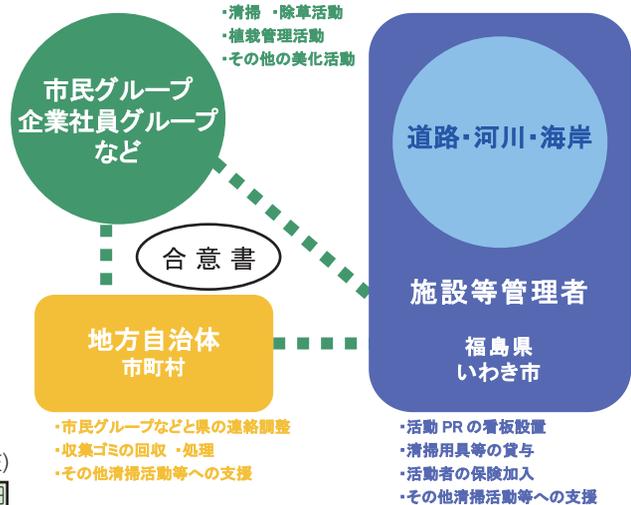
道路や河川等を常に良好な状態に保ち、安全で快適な生活環境を提供することは極めて重要です。

近年の高度情報化、国際化、超高齢化社会などに伴い、人々の生活様式や価値観も多様化してきていることから、施設の管理は、安全で安心できる質の高い環境を確保することが求められています。

しかしながら、管理施設が年々増加し、それに伴う維持費用も増大してきていることから、利用者のニーズに対応しきれないのが現実です。

一方、地域の生活・自然環境を自らの手で守る意識の高まりから、ボランティア活動への参加やNPOなどの活動も活発になっています。これらを踏まえて、今後の維持管理にあたっては、「うつくしまの道・川・海サポート制度」により、地域住民と連携・協働した管理を推進します。

### うつくしまの道・川・海サポート制度



### (1) 道路美化活動

#### うつくしまの道サポート制度 合意締結団体

(平成30年4月1日現在)

番号	団体名称	道取り組み路線	合意締結月日
1	貝泊こいこい倶楽部田人第一小学校	(主) 勿来浅川線	H14. 8. 7
2	遠野町地域づくり振興協議会	(主) いわき石川線	H14. 8. 7
3	四倉駅前緑化協力会	(一) 四倉停車場線	H14. 8. 7
4	久ノ浜駅前道路愛護会	(一) 久ノ浜停車場線、(一) 久ノ浜港線	H15. 6.27
5	金山自治会		
6	金山長寿連合会		
7	金山道路愛護会「花いちもんめ」	(主) いわき上三坂小野線	H15. 8. 8
8	植田東中学校「JRC委員会」		
9	汐見が丘小学校「緑の少年団」		
10	グリーンロード小名浜協議会	(主) 小名浜平線	H16. 3.26
11	「いわき花と緑の会」	(一) 湯ノ岳別所線	H16. 3.26
12	小名田地区自治会	(主) 常磐勿来線	H16.10.29
13	下小川ゆうゆうクラブ	国道399号	H16.11.24
14	上ノ原入口花壇を守る会	(一) 小川赤井平線	H16.11.24
15	下平窪道路愛護会	国道399号	H17. 3.18
16	大久道路愛護会	(一) 折木筒木原久ノ浜線	H17. 3.18
17	いわき花と緑の会	(主) いわき石川線	H17. 3.28
18	全日本7の7連盟福島二区支部		
19	岩間町	(一) 泉岩間植田線	H17. 3.28
20	勿来ひと・まち未来会議		
21	草野花美和会	(主) 小名浜四倉線	H18. 2. 1
22	久之浜字南町町内会	(一) 白岩久之浜線	H18. 2. 1
23	大平行政区		
24	根岸行政区	(主) いわき石川線	H18. 2.24
25	「山の食。川前屋」運営委員会	(主) 小野四倉線	H18. 2.24
26	下船尾 Netz さくら倶楽部	(主) いわき上三坂小野線	H18. 3.16
27	鶴のあし湯を愛でる会	(主) いわき石川線	H18. 3.18
28	林内コスモス会	(主) いわき上三坂小野線	H20. 8.20
29	大野老人クラブ寿会	(主) 小野四倉線	H20. 8.20
30	JA いわき市女性部夏井支部	(主) 小名浜四倉線	H21. 8.21
31	いわき中央アスコン	(主) 江名常磐線	H22. 3.17
32	よつくら日和見会	(主) 小野四倉線	H24. 7. 9
33	草木屋地区道路愛護会	(主) 小名浜四倉線	H25. 1.23
34	柳生ニコニコガーデニングクラブ	(主) 小野四倉線	H25. 5.29
35	白岩サロン	(主) いわき浪江線	H27. 6.16
36	復興さくらの会	(主) 小名浜四倉線	H27. 7.23
37	永崎女性の会	(主) 小名浜四倉線	H28. 2.24



四倉停車場線 (四倉駅前緑化協力会)



湯本川を愛する市民ネットワーク

### (2) 河川美化活動

#### うつくしまの川サポート制度合意締結団体

(平成30年4月1日現在)

番号	団体名称	河川名	合意締結月日
1	下船尾 Netz さくら倶楽部	藤原川	H18. 3.16
2	特定非営利活動法人 湯本川を愛する市民ネットワーク	湯本川	H21. 2. 3
3	遠野町地域づくり振興協議会	鮫川	H22. 3.29
4	いわき市立磐崎小学校 藤原川大好きクラブ	藤原川	H23. 3. 8
5	日曇いいわき工場SS推進グループ	藤原川	H23. 7.25
6	下川を考える会	金戸川	H24. 7. 9

### 3. 異常気象時通行規制

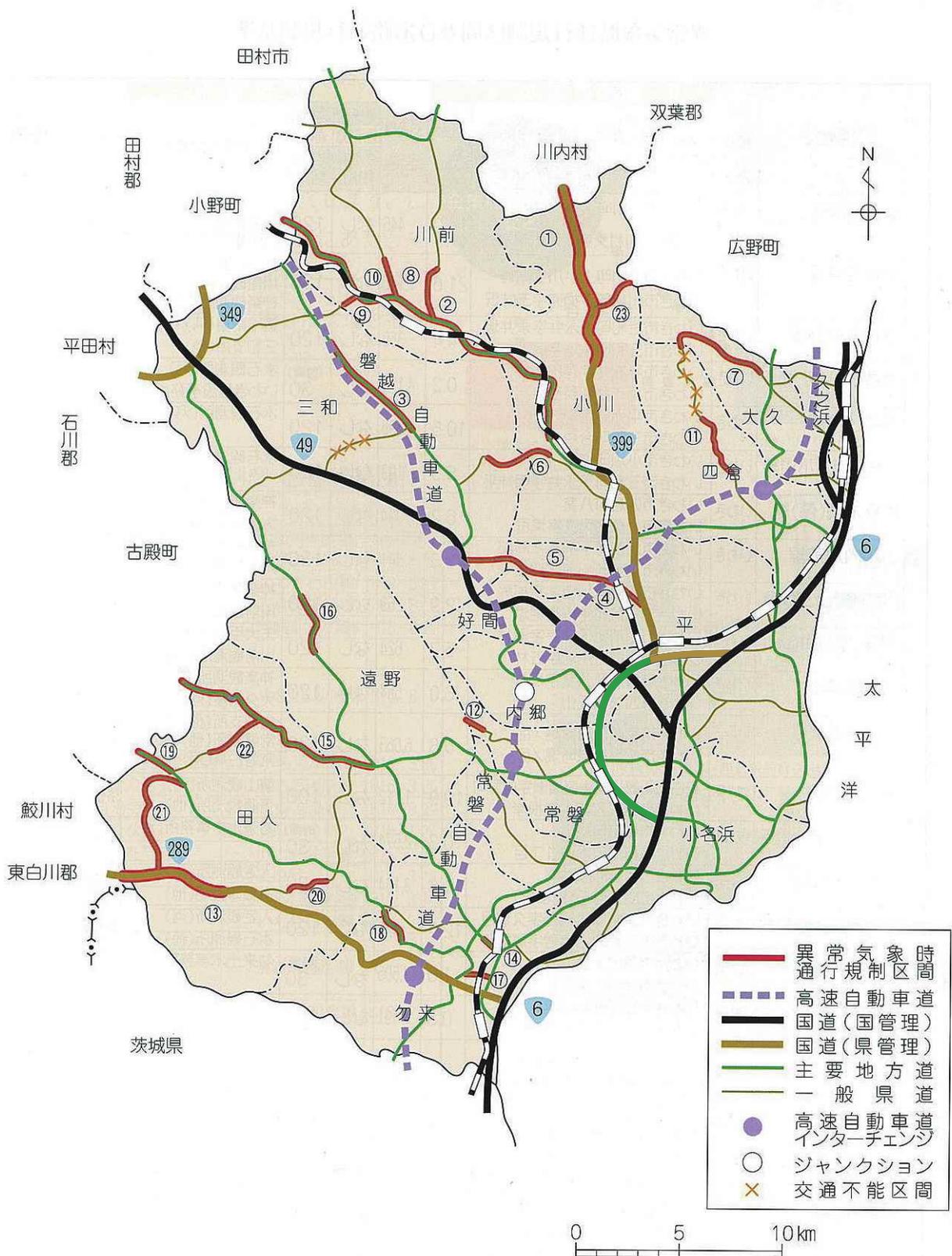
降雨量が多い異常気象時には、落石や法面または路肩の崩壊等を生じる恐れがあるため、国道 399 号いわき市小川町上小川川～双葉郡川内村大字下川内地区の区間など 17 路線、22 箇所について通行規制をかけています。

#### 異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

路線名	担当 事務 所名	規制区間		延長 (km)	交通量 台/日	規制基準		気象等観測所	危険内容	迂回路
		自 都市 町村字 至 都市 町村字	延長			規制基準 (mm)				
						通行注意 時間雨量 連続雨量	通行止 時間雨量 連続雨量			
① 国道 399 号	いわき	いわき市小川町上小川川内倉 双葉郡川内村大字下川内字バク	14.0	475	なし	120	下川内観測所(河) 神楽観測所(河) 川内観測所(気)	落石崩壊	なし	
② 小野四倉線	いわき	いわき市小川町上小川川高崎 いわき市川前町下桶売字五味沢	21.6	1,025	なし	120	矢大臣観測所(河) 川前観測所(気) 神楽観測所(河)	落石崩壊	(主)小名浜小野線	
③ 小名浜小野線	いわき	いわき市三和町上永井字永井坂 いわき市三和町差塩字館下	4.4	285	なし	120	宿下雨量(河) 三和支所(他)	落石崩壊	(国)49号	
④ 赤井(停)線	いわき	いわき市平赤井字深田 いわき市平赤井字深田	0.2	3,911	なし	(時間) 30	水石観測所(河) いわき建設事務所(河)	冠水	(国)49号	
⑤ 赤井(停)線	いわき	いわき市平赤井字南茨 いわき市三和町合戸	10.5	3,911	なし	120	水石観測所(河)	落石崩壊	(国)49号	
⑥ 三株下市萱小川線	いわき	いわき市小川町塩田 いわき市三和町下永井字明神平	5.3	171	なし	120	水石観測所(河) 小玉ダム管理所(河) 宿下雨量(河)	落石崩壊	(主)小名浜小野線	
⑦ 片倉末続(停)線	いわき	いわき市四倉町八茎 いわき市大久町大久字滝尻	6.2	401	なし	120	神楽観測所(河) 大久雨量(河)	落石崩壊	なし	
⑧ 上川内川前線	いわき	いわき市川前町下桶売字高部 いわき市川前町川前字櫛立	3.6	343	なし	120	神楽観測所(河) 川前観測所(気)	落石崩壊	(主)小野富岡線 (一)吉岡田滝根線	
⑨ 川前(停)上三坂線	いわき	いわき市川前町川前字宇根尻 いわき市三和町差塩字堀添	2.9	121	なし	120	神楽観測所(河) 川前観測所(気)	落石崩壊	(主)小名浜小野線	
⑩ 神俣(停)川前線	いわき	いわき市川前町下桶売字殿林 いわき市川前町川前字五林	5.7	661	なし	120	矢大臣観測所(河) 川前観測所(気)	落石崩壊	(主)小野富岡線 (一)吉岡田滝根線	
⑪ 八茎四倉線	いわき	いわき市四倉町八茎字片倉 いわき市四倉町玉山	6.0	437	なし	120	神楽観測所(河) 大久雨量(河)	落石崩壊	なし	
⑫ 湯ノ岳別所線	いわき	いわき市常磐藤原町湯ノ岳 いわき市常磐藤原町湯ノ岳	5.8	5,613	なし	120	内郷支所(他) 常磐支所(他) 常磐白鳥(河)	落石崩壊	なし	
⑬ いわき上三坂小野線	勿来	いわき市植田町林内 いわき市植田町本町 1 丁目	0.3	12,574	なし	(時間) 30	勿来土木事務所(河)	冠水	(主)日立いわき線	
⑭ いわき石川線	勿来	いわき市遠野町字根岸 いわき市田人町石住(郡界)	11.6	3,184	なし	120	入定観測所(河) 古殿町役場(他)	落石崩壊	(国)49号	
⑮ いわき上三坂小野線	勿来	いわき市遠野町入遠野字久保目 いわき市三和町上市萱字馬場平	12.7	405	なし	120	入定観測所(河) 水石観測所(河)	落石崩壊	なし	
⑯ 勿来浅川線	勿来	いわき市錦町大島 いわき市錦町江栗馬場	1.0	12,505	なし	(時間) 30	勿来土木事務所(河)	冠水	(主)日立いわき線	
⑰ 勿来浅川線	勿来	いわき市川部町字大平 いわき市川部町字松ノ下	0.8	491	なし	120	四時ダム管理所(河) 高柴ダム管理所(河)	落石崩壊	(一)旅人勿来線	
⑱ 勿来浅川線	勿来	いわき市田人町貝泊字耕土 石川郡古殿町大字松川字滝ノ平	7.5	426	なし	120	前山観測所(河) 古殿観測所(気)	落石崩壊	(主)いわき石川線	
⑲ 旅人勿来線	勿来	いわき市田人町旅人字松葉 いわき市田人町旅人字道伝	1.5	5,654	なし	120	四時ダム管理所(河) 田人支所(他)	落石崩壊	(主)勿来浅川線	
⑳ 才鉢前山線	勿来	いわき市田人町貝泊字コブキ いわき市田人町荷路夫字前山国有林	6.5	236	なし	120	前山観測所(河)	落石崩壊	(国)289号	
㉑ 才鉢前山線	勿来	いわき市田人町石住字才鉢 いわき市田人町貝泊字下戸草	4.6	133	なし	危険を 発見し た場合		土石崩壊	(主)いわき石川線 (一)血貝勿来(停)線 (主)勿来浅川線	
㉒ 上戸渡広野線	いわき	いわき市小川町上小川小川山国有林 双葉郡広野町大字上浅見川字小松	17.2	475	なし	危険を 発見し た場合		落石崩壊	なし	

# 異常気象時通行規制区間

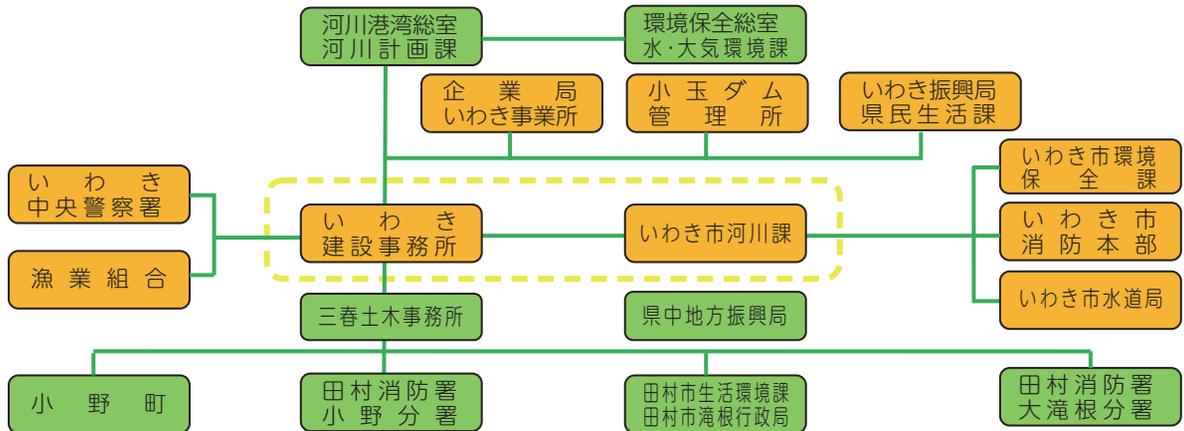


IV 事業計画の概要

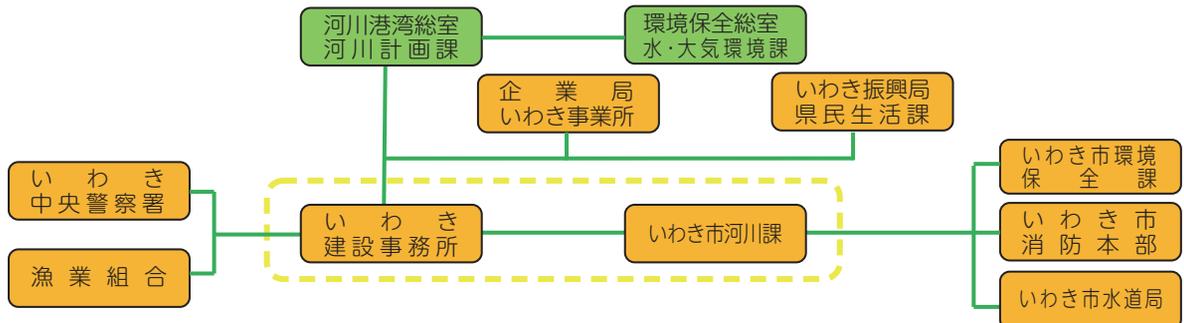
●● 4. 水質事故の連絡 ●●

油類や化学物質が流出する水質事故では、魚などの生物が死んだり、河川の水の利用ができなくなるなど大きな被害をもたらします。被害を最小限にするため、関係機関が連携して迅速な対応をとります。

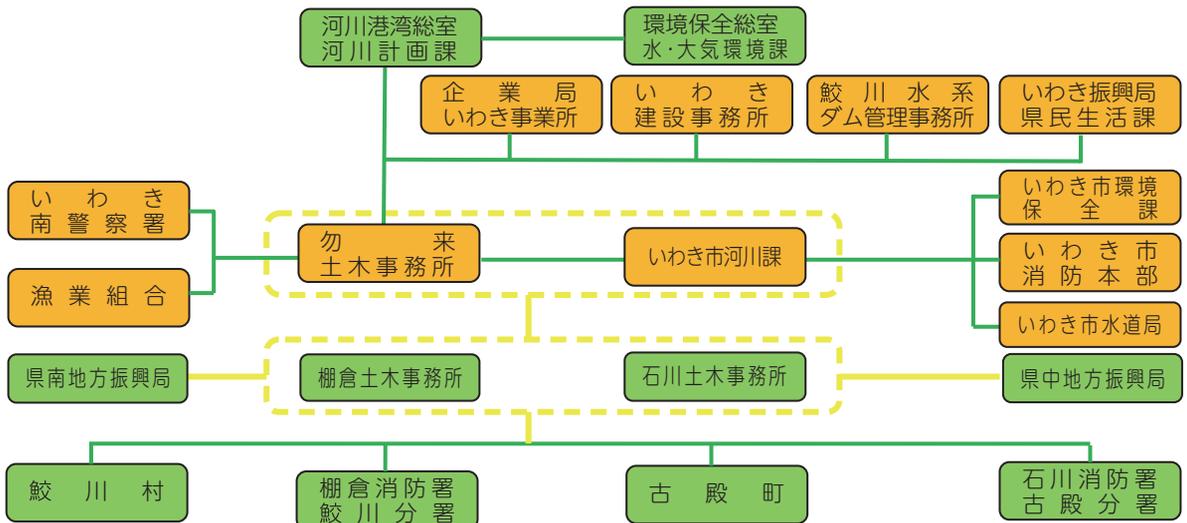
夏井川水系の連絡体制



藤原川水系の連絡体制



鮫川水系の連絡体制



※ 破線の枠内の機関は、発生場所によって選択

## 11 各種許認可事務の概要

建設事務所で扱う許認可事務については、行政課が窓口となり処理しております。

その主なものは、河川法・道路法等に基づく占用許可、建設業法等による建設業許可・入札参加資格審査、経営事項審査及び宅地建物取引業法・建築士法による免許・登録などがあります。

### (1) 河川法等に基づく許可

河川区域、道路区域等において占用・工事等を行う場合は、各法律に基づき、あらかじめ各管理者の許可・承認を受けなければなりません。

[平成 29 年度許可件数]

法令等		いわき建設事務所	勿来土木事務所	小計	本庁	計
河川法	第 20 条 (河川関係者以外の者の行う工事の許可)	2	0	2	0	2
	第 23 条 (流水の占用許可)	0	0	0	0	0
	第 24 条 (土地の占用許可)	584	11	595	0	595
	第 25 条 (土石等の採取の許可)	3	0	3	0	3
	第 26 条 (工作物の新築等の許可)	90	10	100	0	100
	第 27 条 (土地の掘さく等の許可)	7	2	9	0	9
海岸法	第 7 条 (海岸保全区域における占用の許可)	3	2	5	0	5
	第 37 条の 4 (一般公共海岸区域の占用の許可)	2	0	2	0	2
福島県砂防指定地等 管理条例第 4 条 (砂防指定地内における制限行為の許可)		14	0	14	0	14
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 第 7 条 (急傾斜地崩壊危険区域内の制限行為の許可)		8	1	9	0	9
地すべり等防止法第 18 条 (地すべり防止区域内の制限行為の許可)		3	0	3	0	3
道路法	第 24 条 (道路管理者以外の者の行う工事の承認)	34	14	48	0	48
	第 32 条 (道路占用許可)	576	304	880	0	880

### (2) 建設業法等に基づく許可・登録件数

[建設業法]

許可業者数 (平成 30 年 3 月現在)	一般	1,773	特定	92	* 計	1,865
許可件数 (平成 29 年度)	新規	104	更新追加	472	計	576

\*同一業者を除く

	平成 29 年度
県入札参加資格審査件数	19
経営事項審査件数	479

(平成 30 年 3 月末現在)

	個人	法人	計
一級建築士事務所登録件数	73	95	168
二級建築士事務所登録件数	29	65	94
木造建築士事務所登録件数	1	0	1

## 12 法定外財産の管理

### (1) 法定外公共財産の管理

法定外公共用財産（道路法・河川法の法律が適用されない公共の道・水路等）については、そのほとんどが国有財産特別措置法第5条1項に基づき、平成16年度までにいわき市に譲渡されましたが、海浜地等譲与対象とならなかった財産については、法定受託事務として福島県が管理することとなります。

主な事務処理状況は次のとおりです。

事業内容	年度					
	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
境界確定事務	0件	0件	0件	0件	0件	0 件
	0m	0m	0m	0m	0m	0m
使用許可事務	3件	1件	7件	0件	0件	0件
用途廃止事務	0件	1件	0件	1件	1件	0件
	0㎡	7,329.78㎡	0㎡	112.21㎡	806.57㎡	0㎡

### (2) 廃道・廃川敷の管理及び処分

道路法第18条第2項及び河川法施行令第49条の規定により、道路・河川等の公共用財産の用途が廃止された場合、道路法第92条第4項及び河川法第92条の規定に基づき、当該廃道（廃川）敷地等と新たに道路（河川）区域になる土地との交換処分を行っています。

また、それ以外の廃道・廃川敷地については、道路法94条第2項、河川法第93条第1項、国有財産法第28条の規定により、福島県の普通財産として譲与を受け、適正な管理処分に努めています。

なお、廃道・廃川敷の交換及び処分の実績は次のとおりです。

#### 〔廃道敷〕

事業内容	年度					
	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
交 換	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡
処 分	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡

#### 〔廃川敷〕

事業内容	年度					
	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
交 換	0件	1件	1件	1件	0件	0件
	0㎡	69.31㎡	268.44㎡	112.21㎡	0㎡	0㎡
処 分	0件	1件	0件	0件	1件	1件
	0㎡	89.26㎡	0㎡	0㎡	3,807.95㎡	806.57㎡

## 13 用 地

### (1) 用地取得の状況

平成 29 年度に取得した事業用地面積は、約 22 万 1 千平方メートルとなっています。

また、当該年度に執行した用地取得関係事業費は、用地費が約 6 億円・補償費が約 29 億円となっています。

現在の社会情勢の変化や住民意識の多様化等は、用地補償要求についても大きな変化をみせており、用地取得交渉は、年々複雑・長期化する傾向にあります。

このため、公共用地の取得にあたっては、地域住民の生活及びその環境について適切に配慮し、地域の理解と協力に基づいた事業計画のもと、適切かつ公平な用地補償に努めています。

#### [年度別用地取得状況]

(単位 m<sup>2</sup>)

事業名	年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
道	路	15,981	34,610	78,010	150,922	220,201
河	川	24,256	44,739	6,241	8,859	781
砂	防	—	—	7,657	1,620	48
海	岸	30,209	10,285	147	1,948	—
都 市 計 画		12,600	4,350	5,508	830	181
住 宅		14,356	248,492	50,335	952	—
そ の 他		169	—	—	—	—
計		97,571	342,476	147,898	165,131	221,211

※都市計画には防災緑地のための用地取得を含む。

### (2) 登 記

#### [登記整理状況]

平成 29 年度における登記整理状況を見ると、平成 29 年度整理数は、前年度からの繰越 240 筆に平成 29 年度発生分 355 筆（現年度分及び過年度発見分）を加えた 595 筆であり、そのうち 280 筆が整理済みとなったことにより、平成 29 年度末の残数は 315 筆となりました。今後とも現年度発生分については、権利関係の事前調査に力を注ぎ、関係資料の早期収集に努めるとともに、過年度未登記分についても、測量や分筆登記が必要な案件については、土地家屋調査士に外部委託するなど適切に処理し、未登記箇所の整理を進めて行きます。

## 〔年度別登記整理状況〕

(単位 筆)

年度		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
区分						
過年度分(A)	繰越数	234	235	254	234	240
	整理数	0	2	20	0	1
	残 数	234	233	234	234	239
	進捗数	0.0	0.8	7.9	0.0	0.4
過年度発見分(B)	繰越数	10	—	—	1	—
	整理数	10	—	—	1	—
	残 数	0	—	—	0	—
	進捗数	100.0	—	—	100.0	—
現年度分(C)	繰越数	415	757	287	338	355
	整理数	414	736	287	332	279
	残 数	1	21	0	6	76
	進捗数	99.8	97.2	100.0	98.2	78.6
計(A) + (B) + (C)	繰越数	659	992	541	573	595
	整理数	424	738	307	333	280
	残 数	235	254	234	240	315
	進捗数	64.3	74.4	56.7	58.1	47.1

- 注 1. 「現年度分」とは、当該年度に取得した土地をいいます。
2. 「過年度発見分」とは、道路又は河川敷等として供されている現況にある土地で、用地台帳に記載されてなく、所有権取得の経過が不明なため、当該年度に取得したものとして、登記処理を行う土地をいいます。
3. 「過年度分」とは、当該年度前に取得され、用地台帳に記載されている土地の内、登記が未了のものをいいます。過年度発見分で、発見年度に登記がなされず繰り越したものを含まず。

# V 水防体制

## 1 水防

### (1)水防

わが国は、自然的環境から洪水、高潮等による災害を受けやすい状態にあります。このため、時間雨量 50 mm相当の降雨による洪水を安全に流下できる規模を当面の目標に治水投資を行っていますが、平成 29 年度末現在でもその整備率は管内の二級河川で約 65.8%にしか達していません。

このようなことから治事業と相まって、水害による被害を最小限に食い止めるための緊急対策として水防活動が必要となります。

なお、夏井川については洪水時における迅速な避難、水害被害の軽減を図る目的から、平成 16 年 6 月 18 日より福島県と福島地方気象台が共同で洪水予報を開始しております。

### (2)県の水防組織

水防法により、気象・洪水及び高潮等について、水防活動を要するであろう予報および警報があったときから、その危険が解消するまでの間、県に水防本部を設置するとともに、その下部機関を建設事務所・土木事務所に置き、迅速な情報収集及び水防作業の応援指導をします。

### (3)建設事務所・土木事務所の水防体制

管内の水防管理団体と密接な連絡をとり、管内の状況を常に把握するとともに、水防作業を応援指導し水防事務を迅速に処理し、適宜、状況を県水防本部に連絡します。

平成 30 年度いわき建設事務所水防体制を次のとおり定めます。

#### 1)水防配備計画は次の三段階に分類します。

- ア 水防第一配備〔大雨・洪水・暴風・高潮・波浪・大雪の各警報、津波注意報の発令及び、管内で震度 4 の地震発生時、6 班体制のローテーションにより 12～13 名の職員（土木事務所においては 6 名の 3 班体制）〕を招集し、事態の推移によっては直ちに職員を追加招集して、その活動ができる体制とします。
- イ 水防第二配備〔津波警報の発令時及び管内で震度 5 弱以上の地震発生時、特別警報が発表され、発表後も管内で大雨・暴風が予想される時 2 班のローテーションにより、約 30 名の職員（土木事務所においては 7 名の 3 班体制）〕を動員し、水防活動が遅滞なく遂行できる体制とします。
- ウ 水防第三配備〔第二配備体制で処理しがたい場合・大津波警報発令時、地震（管内で震度 5 強以上、県内で震度 6 弱以上）発生時、所属人員の全員〕を動員し、水防業務に従事する体制とします。

#### 〔災害発生〕

#### 2) 水防総指揮者は所長とします。

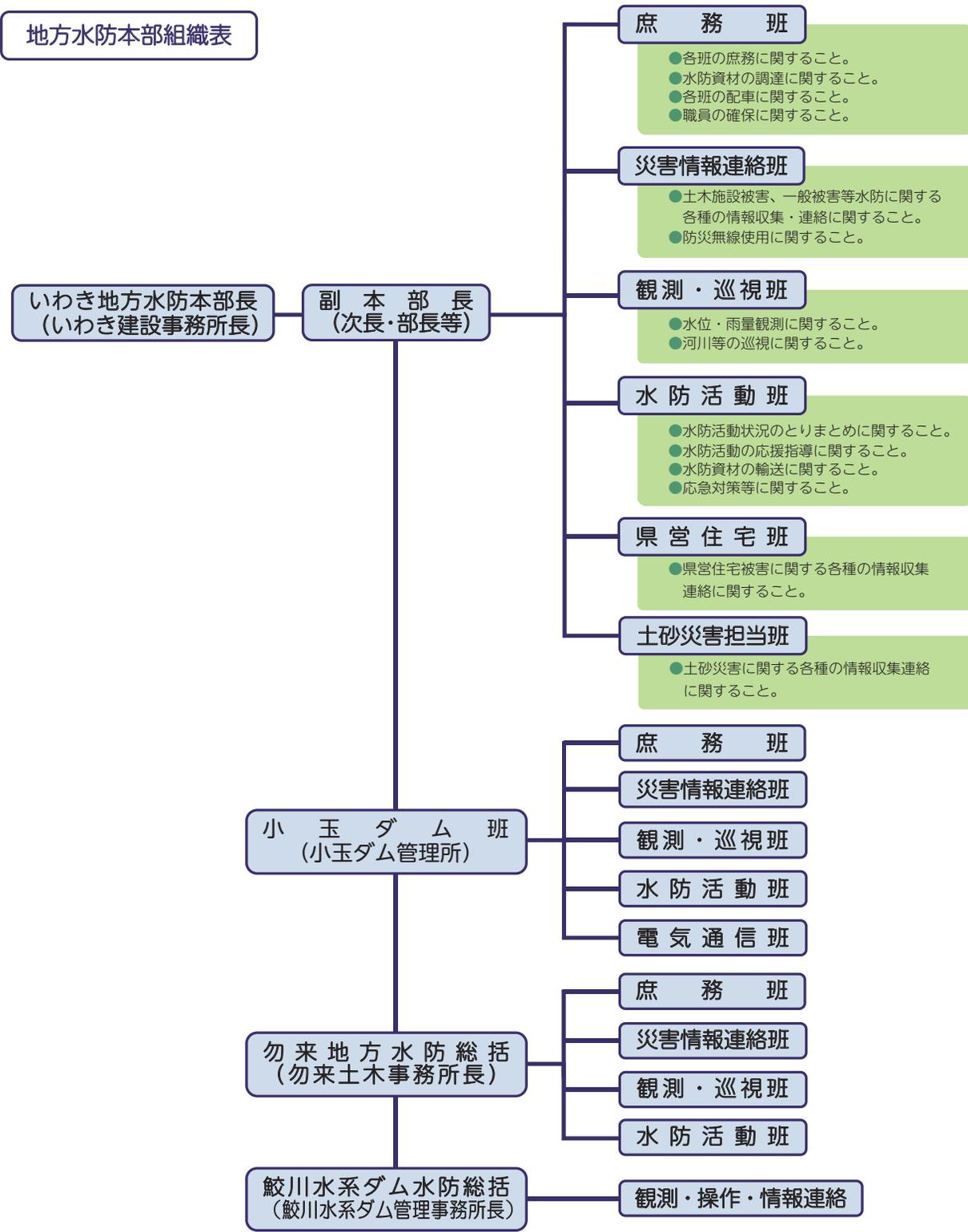
- ア 各体制における各班の長は、所長の命により班員を指揮します。
- イ 班員は各々分担業務を班長の指揮により掌ります。

## 2 水防組織

水防組織



地方水防本部組織表



V 水防体制

### 3 雨量・水位等の状況通報

#### (1) 雨量情報と観測所

雨量の状況を逐次所轄管理団体に通報し、注意を喚起するとともに、水防本部に原則1時間毎に報告します。(通常一斉通報時に報告します。)

管内では図-1のとおり水防活動に必要とする雨量観測所は20箇所、その他観測所は15箇所あります。

#### (2) 水位通報

水位の状況を逐次所轄管理団体に通報し、水防団の出動等について万全を期するとともに、水防警報発表河川にあつては、水位等の状況に応じ遅滞なく警報発表等の処置を講じます。なお、水防本部にも管内河川の水位を整理し随時報告します。

管内では図-1のとおり水防活動に必要とする水位観測所は18箇所、その他の観測所は4箇所あります。

### 4 重要水防区域

重要水防区域は、県管理の河川及び海岸において、人命、財産等の生産力を守るために特に水防上警戒または防御に重要性を有する箇所で、「重要水防区域評定基準」により指定しています。

管内では図-2のとおり重要水防区域は、28河川40箇所L=65.0km 7海岸8箇所L=11.39kmとなっています。

### 5 水防訓練

水防活動は公共の安全を保持するうえで重要です。

实际的に確な水防活動を行うためには、日頃の危機管理を十分徹底すると共に知識と技術を修得しておく必要があります。

### 6 ダム管理演習

管内の3ダム(小玉、高柴、四時)の洪水調節操作を的確に行うための演習を毎年5月に行い、関係住民の理解を深めています。

水防訓練



シート張り工法



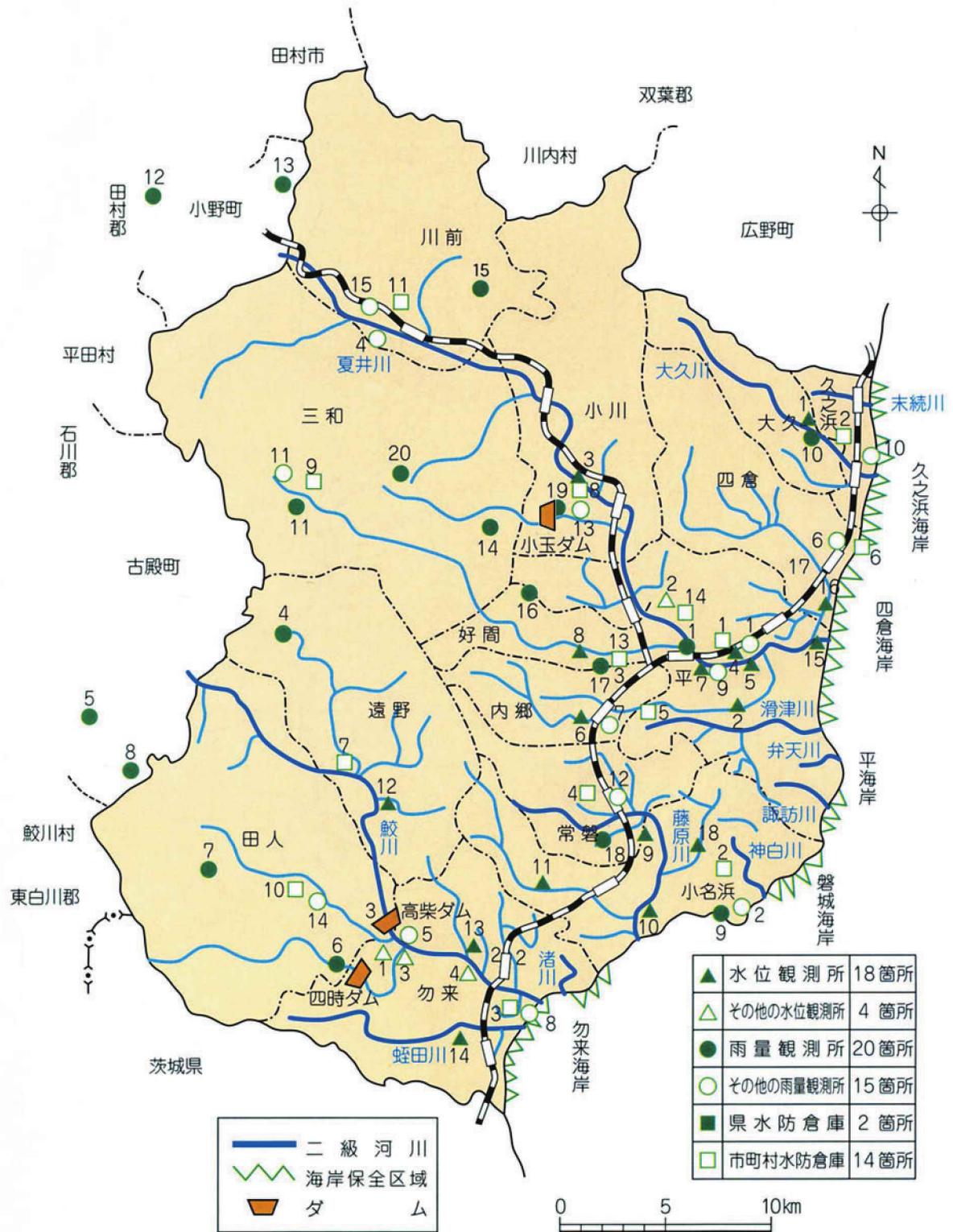
土のう積



木流し工法

# 管内雨量水位観測所、水防倉庫略図

図-1





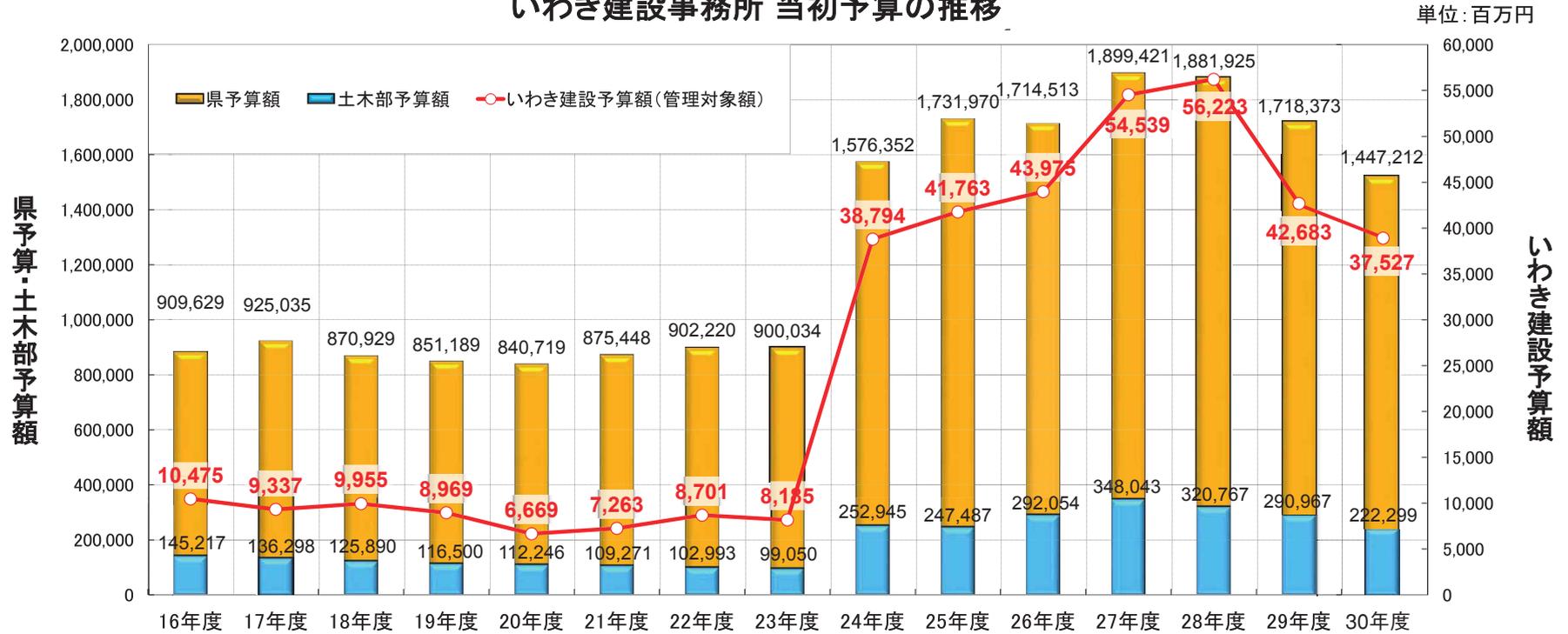
1 事業費内訳

Ⅵ 事業費(決算)額

(単位：千円)

	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
	工事請負費	委託料	その他	合計	工事請負費	委託料	その他	合計	工事請負費	委託料	その他	合計
一般管理費	0	0	404	404	0	0	564	564	0	0	486	486
人事管理費	0	0	14,514	14,514	0	0	14,354	14,354			8,290	8,290
財産管理費	9,459	7,366	19,657	36,482	29,220	7,359	22,607	59,186	35,812	6,873	20,269	62,954
職員研修費	0	0	13	13	0	0	1	1			0	0
諸費	0	0	504	504	0	0	4	4			191	191
建設統計調査費	0	0	74	74	0	0	91	91			83	83
地域振興費	0	0	0	0	0	0	0	0	72,760	10,790	0	83,550
社会福祉総務費	0	1,760	0	1,760	13,870	0	0	13,870	31,908	832	0	32,740
災害救助費	0	0	902	902	0	0	2,825	2,825			10,334	10,334
除染推進費	0	142,202	0	142,202	0	343,195	0	343,195	0	240,618	0	240,618
緊急雇用対策費	0	0	19,482	19,482	0	0	6,275	6,275			0	0
土木総務費	111	2,124	89,978	92,213	15,891	1,428	76,346	93,665	202	9,606	66,003	75,811
建設業指導監督費	0	0	43	43	0	0	46	46			79	79
生活基盤緊急改善費	148,214	87,716	12,955	248,885	85,847	59,583	11,213	156,643	117,649	36,601	3,374	157,624
道路橋りょう総務費	0	0	53,526	53,526	0	0	48,622	48,622	0	0	55,496	55,496
道路橋りょう維持費	555,566	582,010	138,481	1,276,057	680,509	628,696	125,082	1,434,287	552,231	818,914	137,404	1,508,549
道路橋りょう改良費	99,810	15,518	1,885	117,213	22,684	7,519	14,079	44,282	126,046	27,495	1,084	154,625
道路橋りょう整備費	2,327,855	2,041,431	991,234	5,360,520	3,194,788	2,555,412	1,405,612	7,155,812	4,854,594	2,191,339	1,143,551	8,189,484
河川海岸総務費	41,147	182,380	46,871	270,398	14,458	206,134	51,011	271,603	57,222	217,097	49,628	323,947
河川海岸改良費	31,156	31,566	303	63,025	80,305	25,204	380	105,889	131,246	21,678	12,050	164,974
河川事業費	964,771	144,885	40,108	1,149,764	1,785,322	155,565	90,099	2,030,986	894,142	123,859	63,089	1,081,090
海岸事業費	660,187	39,321	971	700,479	474,060	0	574	474,634	0	0	547	547
ダム事業費	462,634	4,250	465	467,349	363,387	83,916	456	447,759	187,772	44,636	295	232,703
砂防施設費	85,678	63,206	3,192	152,076	173,448	106,645	5,285	285,378	77,913	130,217	1,859	209,989
砂防事業費	273,668	87,746	11,269	372,683	376,227	433,773	4,073	814,073	375,251	249,620	3,814	628,685
水防費	0	0	714	714	0	0	667	667	0	0	1,139	1,139
都市計画総務費	15,700	38,730	9,789	64,219	0	25,730	9,831	35,561	0	34,267	5,342	39,609
都市施設改良費	0	66,899	22,062	88,961	3,393	71,099	14,963	89,455	15,181	69,928	15,600	100,709
都市計画事業費	1,351,187	165,189	802,958	2,319,334	1,732,173	220,907	510,351	2,463,431	1,648,645	275,850	348,988	2,273,483
住宅総務費	0	0	28,838	28,838	0	0	24,458	24,458	0	0	32,864	32,864
住宅管理費	53,461	6,854	8,751	69,066	91,858	1,624	8,816	102,298	132,866	4,550	13,550	150,966
住宅建設費	957,263	59,128	597,497	1,613,888	1,361,479	44,820	31,034	1,437,333	2,293,986	97,248	12,639	2,403,873
土木災害復旧費	3,034,425	92,332	202,474	3,329,231	4,015,995	29,006	97,629	4,142,630	1,401,536	56,418	25,914	1,483,868
合計	11,072,292	3,862,613	3,119,914	18,054,819	14,514,914	5,007,615	2,577,348	22,099,877	13,006,962	4,668,436	2,033,962	19,709,360

### いわき建設事務所 当初予算の推移



事業費(現年+繰越)

(単位: 百万円)

	年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
①	県予算額	909,629	925,035	870,929	851,189	840,719	875,448	902,220	900,034	1,576,352	1,731,970	1,714,513	1,899,421	1,881,925	1,718,373	1,447,212
②	土木部予算額	145,217	136,298	125,890	116,500	112,246	109,271	102,993	99,050	252,945	247,487	292,054	348,043	320,767	290,967	222,299
③	いわき建設予算額 (管理対象額)	10,475	9,337	9,955	8,969	6,669	7,263	8,701	8,185	38,794	41,763	43,975	54,539	56,223	42,683	37,527
②/①	県予算に占める土木 部予算の割合 (%)	16.0	14.7	14.5	13.7	13.4	12.5	11.4	11.0	16.0	14.3	17.0	18.3	17.0	16.9	15.4
③/②	土木部予算に占 めるいわき建設の 割合 (%)	7.2	6.9	7.9	7.7	5.9	6.6	8.4	8.3	15.3	16.9	15.1	15.7	17.5	14.7	16.9

3 受託工事の推移

(単位 千円)

委託先	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	件数	金額 (千円)										
総務部	2	11,970	4	20,267	4	261,731	6	303,666	5	274,004	2	93,273
危機管理部	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	1	25,834
企画調整部	10	1,107,306	6	758,509	2	102,799	2	130,222	3	71,515	10	178,201
生活環境部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保健福祉部	0	0	0	0	0	0	1	88,560	5	698,548	4	740,884
商工労働部	0	0	0	0	0	0	1	5,886	1	3,834	0	0
農林水産部	0	0	1	3,181	0	0	0	0	0	0	5	1,586,000
土木部	16	287,973	8	22,096	9	909,513	19	1,162,706	11	295,392	1	55,750
企業部	0	0	1	2,205	2	36,396	2	204,120	2	31,507	5	22,581
教育庁	73	4,257,577	66	7,892,521	49	7,119,042	56	7,501,936	44	2,945,068	19	1,357,826
警察本部	4	47,308	4	67,788	6	82,910	5	115,689	8	194,436	2	44,764
計	105	5,712,133	90	8,964,567	72	8,512,391	92	9,512,805	79	4,514,304	49	4,105,113

## Ⅶ 公有財産

### 1 行政財産

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

種目	用途	地目構造	面積 (㎡)	価額 (円)	備考
土地	庁舎敷地	宅地	2,963.11	135,723,200	3筆
//	水防倉庫敷地	//	961.00	27,219,300	1筆
//	県営住宅敷地	//	645,852.98	10,268,993,496	492筆
//	公園敷地	//	684,032.85	63,314,700	42筆
//	職員公舎敷	宅地	1,699.23	65,799,400	2筆
	計		1,335,509.17	10,561,050,096	
建物	庁舎	非木造	907.36	44,236,400	1棟
//	車庫	//	70.57	3,409,300	1棟
//	水防倉庫	//	314.52	11,105,400	2棟
//	機械室	//	26.00	529,200	2棟
//	雨量・水位観測局舎	//	18.84	1,741,000	4棟
//	県営住宅	木造	26,963.66	7,265,724,234	204棟
//	//	非木造	285,261.41	32,966,431,050	207棟
//	いわき公園	木造	317.75	112,747,900	4棟
//	//	非木造	677.81	213,625,200	7棟
//	職員公舎	木造	72.87	1,103,300	1棟
//	//	非木造	409.57	13,847,500	2棟
//	職員公舎物置	木造	4.96	71,900	1棟
	計		315,045.32	40,634,572,384	

※いわき公園は財産の異動なし

### 2 普通財産

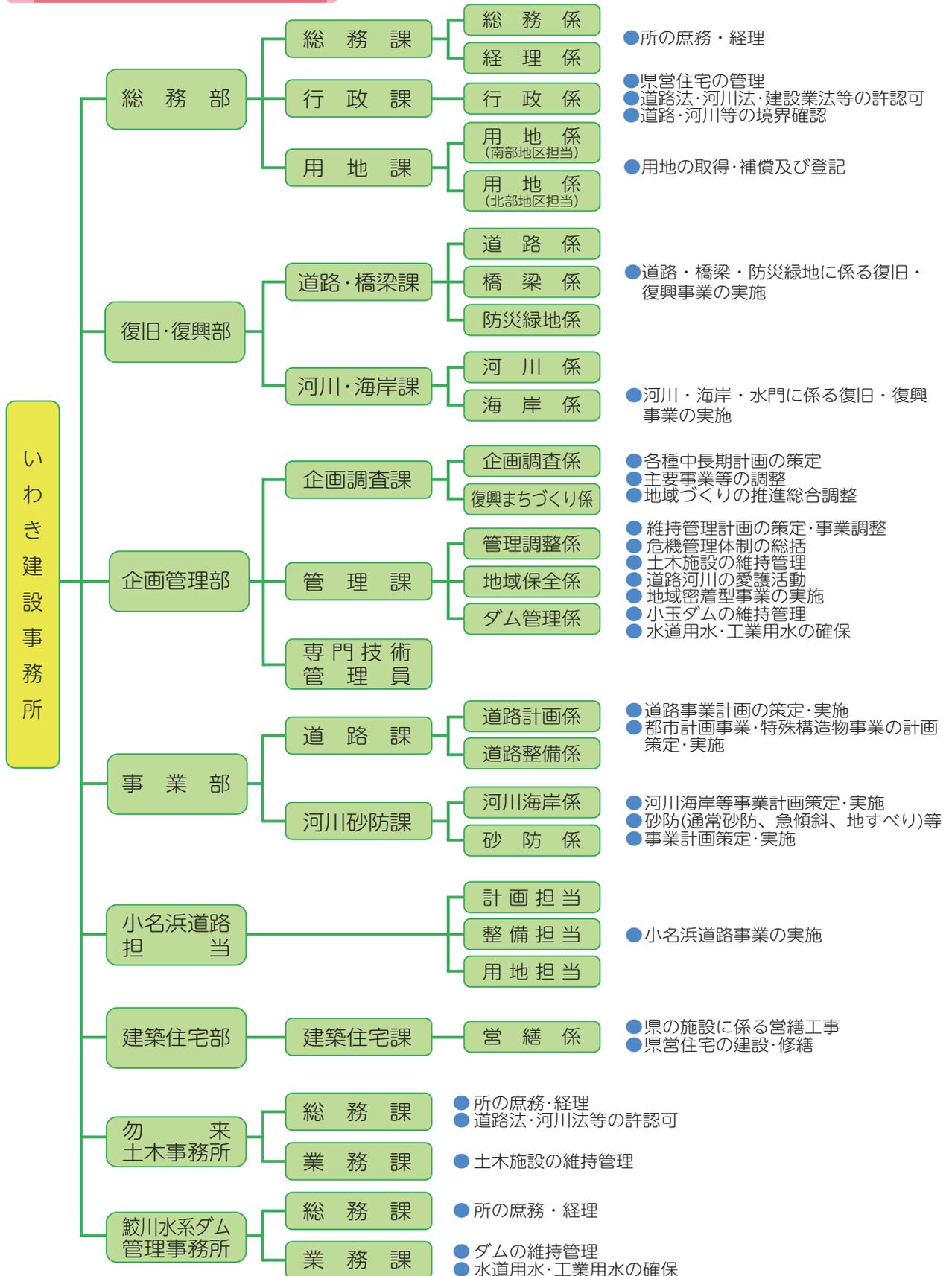
(平成 30 年 4 月 1 日現在)

種目	用途	地目構造	面積 (㎡)	価額 (円)	備考
//	管理地	雑種地	8,074.00	54,046,200	2筆
	計		8,074.00	54,046,200	2筆

# Ⅷ 行政機構

## 1 内部組織・事務分掌

(平成 30 年 4 月 1 日現在)



## 2 職員数

(平成30年4月1日現在)

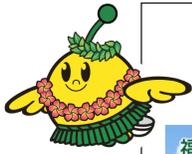
	いわき建設	勿来土木	鮫川水系ダム	小玉ダム	合計
所 長	1				1
次 長	1				1
主 幹	4				4
部 長	(兼2) 3				(兼2) 3
所 長(出張所)		1	1		2
課 長	(兼1) 9				(兼1) 9
専門技術管理員	(兼1) 1				(兼1) 1
主 任 主 査	18	1			19
専門電気技師	1		1		2
課 長(出張所)		(兼1) 1	(兼2)		(兼3) 1
主 査	22	1	1		24
主任建築技師	1				1
主任電気技師	1				1
副 主 査	7	1			8
副主任建築技師	1				1
副主任電気技師			2		2
副主任通信技師			1		1
主 事	10	2	(兼2)		(兼2) 12
技 師	11	2	1		14
建 築 技 師	1				1
電 気 技 師			1		1
主任運転手	4	1			5
道路補修員	(兼4)	(兼1)			(兼5)
技 能 員					
小 計	(兼8) 96	(兼2) 10	(兼4) 8		(兼14) 114
任期付職員	9		1		10
他県等派遣職員	10				10
再任用職員	8	2	1		11
嘱 託 員	9	4	2		15
臨時事務補助員	5	1	1		7
小 計	41	7	5		53
合 計	(兼8) 137	(兼2) 17	(兼4) 13		(兼14) 167
平成25年4月1日	(兼11) 155	(兼6) 17	(兼4) 13	(兼10) 4	(兼31) 189
平成26年4月1日	(兼9) 171	(兼5) 17	(兼5) 13	(兼10) 5	(兼29) 206
平成27年4月1日	(兼9) 171	(兼5) 17	(兼3) 14	(兼9) 6	(兼26) 208
平成28年4月1日	(兼9) 165	(兼4) 18	(兼4) 14		(兼17) 197
平成29年4月1日	(兼7) 146	(兼3) 16	(兼4) 13		(兼14) 175

### 3 事務所の沿革

- 大正 9.11.1 富岡土木監督署平出張所が、平字十五丁目 13 番地に設置され石城郡一円並びに双葉郡久之浜町及び大久村が管轄区域となる。
- 大正 11.3.1 富岡土木監督署が廃止され平出張所区域をもって平土木監督署となる。
- 大正 14 双葉郡竜田村、木戸村及び広野町が管轄区域に加えられる。
- 昭和 6.12.14 富岡土木監督署が再開設され、平土木監督署の管轄が、石城一円となる。
- 昭和 20.4.1 平土木監督署植田出張所が植田本町三丁目 2 番地の 4 に創設され、所轄区域が植田・錦・川部・勿来及び田人の区域となる。
- 昭和 23.10.1 機構改革により、植田出張所が植田土木監督署となり江名港修築事務所と小名浜事務所が創設される。
- 昭和 30.9.1 土木監督署は、土木事務所と改称され、さらに平戦火復興事務所が平土木事務所に統合される。(平土木事務所 植田土木事務所)
- 昭和 36.2.1 平土木事務所及び失業対策事業所の合同庁舎が平谷川瀬字明治町 20 番地に新築され移転する。
- 昭和 36.4.1 植田土木事務所が勿来土木事務所となる。
- 昭和 37.10.1 (高柴ダム完成、給水を開始)
- 昭和 41.10.1 いわき市の誕生により、新たに久之浜及び大久村が平土木事務所の管轄区域に加わる。内部組織が 3 課 5 係となる。
- 昭和 44.4.1 機構改革により平土木事務所と勿来土木事務所が統合され、いわき建設事務所となり、管轄区域は、いわき市全域となる。内部組織が 5 課 10 係 1 土木事務所となる。
- 昭和 48.4.1 事務改善により内部組織が 6 課 14 係 1 土木事務所となる。
- 昭和 49.5.20 いわき合同庁舎が平字梅本 15 番地に新築され移転する。
- 昭和 51.6.1 事務改善により内部組織が 6 課 15 係 1 土木事務所となる。
- 昭和 53.4.1 事務改善により内部組織が 7 課 13 係 1 土木事務所となる。
- 昭和 56.3.10 勿来土木事務所庁舎がいわき市東田町川端 42 番地の 1 に新築され移転する。
- 昭和 57.4.1 小玉ダム建設調査のための分室が平字上川原 83 番地の 1 に建設される。
- 昭和 58.4.1 小玉ダム建設事務所が独立するとともに、事務改善により計画課と工事課の分掌事務が改められる。
- 昭和 59.4.1 鮫川水系の高紫ダム及び四時ダムの集中管理を行うため、勿来土木事務所庁舎内に鮫川水系ダム管理事務所が設置される。
- 平成 元 .4.1 事務所改善により工事課に工事第三係が新設され、内部組織が 7 課 14 係 1 土木事務所、1 ダム管理事務所となる。
- 平成 2.4.1 機構改革により、いわき失業対策事務所がいわき建設事務所の出張所(准公所)となり、内部組織が 7 課 14 係 1 土木事務所、1 失業対策事務所、1 ダム管理事務所となる。
- 平成 3.4.1 事務改善により、内部組織が 7 課 13 係 1 土木事務所、1 失業対策事務所、1 ダム管理事務所となる。
- 平成 6.4.1 事務改善により、内部組織が 8 課 13 係 1 土木事務所、1 失業対策事務所、1 ダム管理事務所となる。
- 平成 8.3.31 県営一般失対策事業と炭坑離職者緊急就労事業の終息に伴い、いわき失業対策事務所を廃止する。任意就労事業は、平成 8 年 4 月 1 日からいわき建設事務所就労事業担当が継続実施することとなる。
- 平成 9.4.1 小玉ダム完成に伴い小玉ダム管理事務所がいわき建設事務所の出張所として設置され、業務を開始する。

- 平成 13.3.31 任意就労事業が終了し、就労事業担当が廃止となる。
- 平成 14.4.1 湯本川整備担当が設置される。
- 平成 15.4.1 機構改革に伴うグループ制導入により、4部10グループ、1整備担当、1土木事務所、2ダム管理事務所となる。
- 平成 19.5.16 一般国道289号荷路夫バイパスエコロードの取り組みが全建賞を受賞する。
- 平成 20.4.1 F・F型行政組織の見直しにより、4部10課、1土木事務所、2ダム管理事務所となる。
- 平成 20.5.16 主要地方道いわき上三坂小野線泉トンネルが全建賞を受賞する。
- 平成 21.3.31 湯本川整備担当が廃止される。
- 平成 21.5.18 湯本川床上浸水対策特別緊急事業が全建賞を受賞する。
- 平成 22.4.1 事務所改善により管理計画課と地域保全課が統合されて管理課となり、内部組織が4部8課、1土木事務所、2ダム管理事務所となる。
- 平成 23.3.11 14時46分牡鹿半島沖の東南東130km付近を震源とするM9.0の東北地方太平洋沖地震発生（いわき市 震度6弱）
- 平成 23.4.11 17時16分いわき市南部を震源とする直下型地震発生（いわき市 震度6弱）
- 平成 23.4.12 14時07分いわき市南部を震源とする直下型地震発生（いわき市 震度6弱）
- 平成 23.6.1 震災対応により災害復旧PTが設置され、内部組織が4部8課1PT、1土木事務所、2ダム管理事務所となる。（他県からの応援職員を災害復旧PTに配置）
- 平成 23.8.31 4/11,12の地震により通行止となっていたいわき石川線上釜戸地区の応急復旧工事が完了し再開通する。
- 平成 23.9.20 4/11,12の地震により通行止となっていたいわき石川線才鉢地区の応急復旧工事が完了し再開通する。
- 平成 24.4.1 震災対応により復旧・復興部が設置され、内部組織が5部9課、1土木事務所、2ダム管理事務所となる。
- 平成 26.4.1 震災対応により復旧・復興課が道路・橋梁課と河川・海岸課に分割され、内部組織が5部10課、1土木事務所、2ダム管理事務所となる。
- 平成 26.6.13 夏井地区海岸堤防が土木学会技術賞を受賞する。
- 平成 27.4.1 小名浜道路担当が設置される。
- 平成 28.3.31 小玉ダムの遠隔監視体制への移行にあたり、小玉ダム管理事務所が廃止される。
- 平成 28.4.1 管理課内に小玉ダム管理担当が設置され、内部組織が5部10課、1土木事務所、1ダム管理事務所となる。

# いわき建設事務所の取組を発信しています!!



ぜひ一度ご覧下さい。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41380a/>



福島県  
Fukushima Prefecture  
Future From Fukushima.

いわき建設事務所  
業務内容  
いわき地区の道路・河川等の整備、維持管理

お問い合わせ先  
〒970-8026  
福島県いわき市平字橋本15番地  
Tel: 0246-24-6106 (代表)  
Tel: 0246-24-6105 (総務課)  
Tel: 0246-24-6109 (行政課)  
Tel: 0246-24-6112 (用地課)  
Tel: 0246-35-6045 (道路・橋梁課)  
Tel: 0246-35-6047 (河川・海岸課)  
Tel: 0246-24-6116 (企画調整課)  
Tel: 0246-24-6121 (管理課)  
Tel: 0246-24-6123 (道路課)  
Tel: 0246-24-6128 (河川砂防課)  
Tel: 0246-24-6131 (建築住宅課)  
Tel: 0246-24-6141 (小名浜道路担当)  
Fax: 0246-24-6058  
電子メールでのお問い合わせはこちら

その例が「復旧・復興だより」

いわき建設事務所では、ホームページやInstagramなどを使ってさまざまな取組の発信を行っています。日頃通りすぐに見ていた工事現場、地元の話や風景もあるかもしれません。記載のQRコードですぐにページにアクセスできますので、是非一度ご覧ください!!

是非! ご覧ください

Instagram

iwaki\_const

プロフィールを編集

iwakiの魅力 土木・建築の魅力

https://www.instagram.com/iwaki\_const/

復旧・復興だより Vol. 24

平成29年12月に完成した神倉川水門  
水門に対して思うこと

復旧・復興だより24

「土木」の魅力を伝える「復旧・復興だより」





うつくしま、ふくしま。  
 **福島県**



●県の鳥：キビタキ



●県の木：ケヤキ



●県の花：ネモトシャクナゲ

## 福島県いわき建設事務所

〒970-8026 福島県いわき市平字梅本 15  
 Email : iwaki.ken@pref.fukushima.lg.jp  
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41380a/iwakikensetsu-top.html>

- 総務課 TEL : 0246-24-6106
- 行政課 TEL : 0246-24-6109
- 用地課 TEL : 0246-24-6113
- 道路・橋梁課 TEL : 0246-35-6075
- 河川・海岸課 TEL : 0246-35-6048
- 企画調査課 TEL : 0246-24-6117
- 管理課 TEL : 0246-24-6122
- 道路課 TEL : 0246-24-6124
- 河川砂防課 TEL : 0246-24-6127
- 小名浜道路担当 TEL : 0246-24-6141
- 建築住宅課 TEL : 0246-24-6110

■勿来土木事務所 TEL : 0246-63-2131  
 〒974-8212 福島県いわき市東田町一丁目 26-1  
 Email : nakoso.doboku@pref.fukushima.lg.jp

■鮫川水系ダム管理事務所 TEL : 0246-63-2155  
 〒974-8212 福島県いわき市東田町一丁目 26-1  
 Email : samegawa.damu@pref.fukushima.lg.jp

■小玉ダム管理事務所 TEL : 0246-83-2861  
 〒979-3122 福島県いわき市小川町高萩字釜の前 1-25  
 Email : kodama.damu@pref.fukushima.lg.jp



この印刷物は、環境にやさしい  
 植物油インキを使用しています。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用